

## 大野城市人権政策審議会 総括的意見

大野城市では、平成22年3月に「大野城市人権教育・啓発基本指針」を、その翌年5月に同指針に基づく実施計画を策定し、様々な人権問題を総合的にとらえた上で計画的な人権施策を進めてきました。そして平成28年3月にこれらを改定し、新たな指針（改定版）（以下「第2次基本計画」という。）および実施計画（第2次）（以下「第2次実施計画」という。）のもとで5年目となった令和2年度の施策の進捗状況や事業の経過報告について、このたび審議を行ったところです。

第2次実施計画の最終年度となる昨年度は、5カ年にわたる第2次基本指針及び実施計画の締めくくりに当たる年度でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響を受け、各事業の実施のうえで多大な影響を受けることとなりました。

多くの実施計画事業が中止となったほか、人的接触を減らす実施方法への見直しや規模の縮小等を迫られることとなり、各担当課における自己評価も多くが厳しいものとなっています。しかしながら、全体としては、制約の多い困難な状況下においても、多種多様な人権課題に対応していくため、可能な限り事業の積み重ねが行われたものと認められます。コロナ禍に直面した昨年度においては、一部の事業において、インターネットを活用した新しい方式での実施が試みられました。その多くは、まだ試行的な段階であり、課題も多いと思われませんが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中においては、今後、主要な事業実施方式の一つとして定着し、発展していくことが予想されることから、継続した取り組みを期待します。なお、高齢者や障がいのある方々など、インターネットの利用が困難な状況にある方々も少なからずおられることから、インターネットの活用においては、そのような方々に対しても十分に配慮を行うよう求めます。

また、5カ年にわたる第2次実施計画のまとめとして末尾に掲載された「目標値の達成状況（第2次人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画）」については、全体としては市民の人権意識が向上している傾向がうかがえることから、第2次実施計画は概ね良好に実施されたものと認められます。ただし、一方で、未達成の項目も多々含まれているため、市に対しては、今後も引き続き創意工夫をし、改善を重ねながら各事業を継続していくことを求めます。

なお、第2次の実施計画においては、目標値の指標を「市民の意識」を基準としていましたが、第3次実施計画においては、目標値の指標を「各事業の成果の達成状況等」へ見直していることから、市に対しては、目標値の達成を目指し、今後もより適切に各事業を執行されることを期待します。

昨年来のコロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者等に対する偏見や忌避、誹謗中傷等の不当な差別等が大きな社会問題となっています。

このコロナ禍をきっかけに、社会や人々の心の中に潜む差別意識は、社会不安や生活不安がひとたび増大すれば、一気に噴出する傾向があることが明らかになりました。そして、様々な教育や啓発事業を通じて、あらゆる差別問題に関する正しい知識を広め、差別の不当性や非合理性などに関する理解を深めていくことの重要性もまた、改めて認識されることとなりました。

さらに近年では、この感染症に関する差別問題の他にも、ドメスティック・バイオレンスや、児童や高齢者、障がいのある方々に対する虐待問題等、多くの人権問題が文字どおり山積している状況にあります。

多くの場合、差別の被害者となるのは、社会的少数者や弱い立場にある人々であり、今後よりいっそう、本市の人権教育・啓発基本指針及び実施計画の重要性は増していくものと考えられます。

今後とも、大野城市が、第3次の人権教育・啓発基本指針及び実施計画のもと、「人権尊重のまちづくり」をさらに進め、市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して自分らしく生きていける社会の実現のために、人権施策をより堅実かつ着実に展開していくことを期待します。

令和3年10月

大野城市人権政策審議会

## 総括的指摘事項

以下は、審議会からの総括的（分野横断的）な指摘事項に対する市の回答を記載するものです。

### 【審議会総括的指摘事項 1】

研修会などでコロナのため実施できなかったとあるものの中には、研修用資料の配布等、コロナ禍でもできることはあったのではないかと。状況に応じて工夫してはどうか。他の事業でも同様の印象を持つものが少なからず見られた。

### 【市回答 1】

昨年来のコロナ禍においては、当初、未知の部分も多く、社会的に人の流れや接触の機会的大幅な抑制、人の距離の確保、消毒の徹底等への対応に即時の対応が難しく、多くの事業が中止や縮小等となりました。

コロナ禍の2年目となる本年度からは、昨年度の経験を踏まえ、インターネット技術の活用による事業の実施等、可能な限り事業の実施に向けて進め、人権教育・啓発効果の確保に取り組むものとします。

### 【審議会総括的指摘事項 2】

全般的に、事業内容として決めた事柄に対して、やれたか、やれなかったかが報告内容の中心となっているようである。

進捗状況報告書であるから、そのような内容となる面もあるが、当初の目標に対してどれだけ近づいたのかという視点も必要と思われる。

困難とは思われるが、KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）のような指標を導入して、改善度合いをモニタリングされてはどうか。

### 【市回答 2】

ご指摘のとおり、本報告書は、「実績」報告としての性格が強く、「進捗」報告としては改善が必要と考えます。

よって、令和3年度から、第3次人権教育・啓発基本指針及び実施計画の5年計画の初年度を迎える機会を捉え、令和3年度事業の各担当課からの報告においては、報告様式の見直しを行うなどして、事業の実施状況の把握や評価にあわせて進捗状況の把握や評価も可能となるよう必要な改善を行うものとします。

**【審議会総括的指摘事項3】**

コロナの影響もあり、インターネットを利用した情報の発信や各種啓発事業の実施が急増しているが、特に高齢者や障がいのある方々など、インターネットの利用が困難な環境にある人もいることから、そのような人々にとって不利益が生じないよう極め細かな配慮や対応が必要である。

**【市回答3】**

ご指摘のとおり、高齢者や障がいのある方々など、インターネットの利用が困難な状況にある方々も少なからずおられることから、インターネットを活用した事業の実施においては、そのような方々に対しても十分に配慮するものとします。

**【審議会総括的指摘事項4】**

かつて人権はないがしろにされ、人命も無視された時代がこの日本にもあったことを踏まえ、平和と人権をともに大切にする教育や学習の充実が求められる。

**【市回答4】**

日本国憲法の三原則として「基本的人権の尊重」と「平和主義」が定められているように、すべての市民の人権が尊重され、安心して暮らせる平等な社会を実現していくうえで、両者はともに必要不可欠なものであることから、各事業の実施においては、機会を捉え、平和の尊さや重要性についての教育や啓発等を適宜行っていくものとします。

**【審議会総括的指摘事項5】**

目標値については、多方面からの資料を参考にしての目標値の設定とは思われるが、若干数値がゆるい印象を受ける。

**【市回答5】**

ご指摘のとおり、第2次実施計画においては、人権問題に関する市民意識調査の結果における市民意識の向上の度合い等を目標値としていたため、各事業の具体的な進捗状況や事業成果の評価と結びつけることが難しいという問題があり、また、市民意識調査は5年ごとに行うものとしているため、目標値の設定の見直しも難しいという問題がありました。

そのため、第3次実施計画においては、各事業の具体的な成果目標を数値化したものを目標値とするよう改めております。また、社会情勢の変動等が生じた際には、人権政策審議会の意見等をお聴きするなどしながら、必要に応じて目標値の設定を随時改めていくものとするとしております。

# I 総合的施策

## 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

## 表中の「令和2年度実績についての評価」について

令和2年度に実施した事業について、成果の度合いをA・B・C・Dのいずれかで評価しています。

- A評価…期待以上の成果であった
- B評価…期待通りの成果であった
- C評価…期待した成果に至らなかった
- D評価…その他（未実施など）

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業で中止や縮小等の見直しが生じていることから、感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合については、次の評価に係る基本的な考え方にに基づき評価を行うこととしています。

【感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合における評価に係る基本的な考え方】

原則として「見直し後の事業における見直し後の期待値（成果目標）」を基準として評価するものとする。

【期待値の引き下げを行った場合の注意点】

### ◆ A評価について

事業の縮小や代替事業の実施等に伴い期待値の引き下げを行った場合は、安易にA評価を行わないものとする。

期待値の引き下げを行った場合においてA評価とするためには、原則として単に引き下げ後の期待値を上回る成果が得られただけでは足りず、引き下げ前の期待値と同等程度以上の成果が得られたことを要するものとする。

したがって、引き下げ後の期待値を上回る成果が得られたとしても、引き下げ前の期待値と同等程度以上の成果が得られたとはいえないような場合は、原則としてB評価とするものとする。

なお、期待値の引き下げを伴わない場合は、見直し後の期待値に照らして期待以上の成果が得られた場合は、A評価とするものとする。

### ◆ B・C評価について

B・C評価については、前記「◆ A評価について」に留意しつつ、見直し後の期待値に照らして、期待通りの成果が得られた場合はB評価、期待した成果が得られなかった場合はC評価とするものとする。

### ◆ D評価について

事業の中止等により、成果が得られなかった場合は、D評価とするものとする。

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (1)就学前教育		
事業名	① 豊かな心を育てる保育活動の推進	担当部署	保育所
内容	様々な体験活動を取り入れながら、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる保育活動を実践する。		
主な取り組み	◇日々の保育における様々な体験活動の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	地域との体験活動を通して、命の大切さを学び、豊かな心を育てる。		
2年度実績	実施内容 担当課題	<p>園児による小学校訪問、中学生の保育体験活動、園児の高齢者施設訪問等を検討していたが、新型コロナウイルスの影響から未実施。</p> <p>-----</p> <p>地域との交流の場を提供するために、継続して実施していくべきである。</p>	
2年度実績についての評価	自己評価の判定 ( D ) 理由：新型コロナウイルス感染症の影響から実施できていないため。		
3年度事業計画	地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (1)就学前教育		
事業名	② 従事する職員への研修の実施	担当部署	保育所
内容	保育に従事する職員として、正しい人権感覚を身につけるため、計画的に研修会や学習会を実施する。		
主な取り組み	◇保育所（園）等の職員に対する研修会の開催 ◇他団体が開催する人権研修への参加		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。		
2年度実績	実施内容	全国人権保育研究集会や福岡県保育協会が主催する新任保育士研修会での人権研修の受講や、市保育所連盟主催の人権研修会の実施を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響から未実施。	
	担当課題	研修を通して、子どもたちに対する思いやりの気持ちを持つことの重要性を伝えていく。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ D ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響から実施できていないため。		
3年度事業計画	新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。		
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (2)学校教育	
事業名	① 自尊感情を育む教育の推進	担当部署 教育指導室
内容	自分を大切にするとともに、他人への思いやりの気持ちを育む「心の教育」を推進する。	
主な取り組み	◇「心の教育」推進大会の開催 ◇心の教育道徳公開授業の実施	
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちの「いのち」を守る研修会」の開催</li> <li>・「心の教育」推進大会の開催</li> <li>・心の教育道徳公開授業の実施公開授業の実施</li> </ul>	
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子どもたちの「いのち」を守る研修会」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>○「心の教育」推進大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>○心の教育道徳公開授業の実施公開授業は、教育委員と教育指導室職員を対象に実施し「「心の教育」道徳公開授業報告書」を作成した。</li> </ul>
	担当課題	○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により主な事業は中止としたが、コロナ禍の中でも実施できる事業内容を検討する必要がある。
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定 ( C )</p> <p>理由：子どもたちの「いのち」を守る研修会は実施できなかったが、心の教育道徳公開授業は規模を縮小して実施した。「心の教育」推進大会は、代替として公開授業の報告書を作成し全児童生徒の家庭に配付した。</p>	
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催</li> <li>◇「心の教育」推進大会の開催</li> <li>◇心の教育道徳公開授業の実施</li> </ul>	
審議会意見	<p>① 公開授業の実施とともに日々の授業のつみあげを通して、子どもたちの「感じ」「考え」「行動する」姿を評価していくことが大切である。</p> <p>② 子どもたちの感想文等をタブレットPCで共有するなど、タブレットPCを人権学習の教材・道具として活用してはどうか。</p>	
担当課回答	<p>① 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> <p>② 審議会意見を踏まえ、人権学習の教材・道具としてタブレットPCの活用方法を検討する。</p>	

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (2)学校教育		
事業名	② 正しい人権感覚を養う教育の推進	担当部署	教育指導室
内容	差別につながる言葉や態度を認識し、差別を行わない正しい人権感覚を養う教育を実践する。		
主な取り組み	<p>◇「特別の教科 道徳」の授業における差別や人権に関する指導</p> <p>◇社会科基底カリキュラム(※)を通じた人権問題に関する正しい認識の教育</p> <p>※市教育委員会において、小中学校の社会科学習の中で、特に人権意識を高めたい学習内容について、教師の理解が進むように共通の指導計画案を示したもの。2011(平成23)年に小学校版、2012(平成24)年に中学校版を作成。2017年度(平成29年度)に小学校版を改訂、2018年度(平成30年度)に中学校版を改訂。</p>		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」の授業における差別や人権に関する指導</li> <li>・社会科基底カリキュラムを通じた人権問題に関する正しい認識の教育</li> <li>・小学校社会科基底カリキュラムの改訂作業</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<p>○「特別の教科 道徳」の授業においては、各校の年間計画に沿って差別や人権に関する指導を実施することができた。</p> <p>○社会科基底カリキュラムを通じた人権問題に関する正しい認識の教育については、各校で実施している保護者と学ぶ規範意識事業において実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者の出席はできなかったが、講師資料の配布をを通じ保護者への啓発を行った。</p> <p>○小学校社会科基底カリキュラムの改訂作業を行った。</p>	
	担当課題	○中学校の教科書の改定に伴う、中学校社会科基底カリキュラム改訂版の作成が必要。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定 ( B ) 理由：計画通り実施できたため。		
3年度事業計画	<p>◇「特別の教科 道徳」の授業における差別や人権に関する指導</p> <p>◇社会科基底カリキュラムを通じた人権問題に関する正しい認識の教育</p> <p>◇中学校社会科基底カリキュラムの改訂作業</p>		
審議会意見	改定された小学校社会科基底カリキュラムにそった授業実践のつみあげを図ることが大切である。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (3)家庭教育		
事業名	① 保護者の学習機会の提供と支援	担当部署	教育指導室、教育振興課
内容	保護者が正しい人権感覚を身につけられるように、様々な学習機会の充実を図る。		
主な取り組み	◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	【教育指導室】 L G B T Qについては、校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深めた上で児童生徒及び保護者へ啓発を進めていく。また、中学校の制服のあり方について校長会等と検討していく。  【教育振興課】 「小・中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性の啓発・浸透」、「家庭教育学級の運営困難な学校への参加促進・組織づくり・学習計画作成と実施等の支援・助言」という担当課課題を踏まえた、合同講演会や各校の家庭教育学級、中学校ブロック内の合同学習会を実施し、家庭教育の重要性の啓発・浸透を図っていく。 また、家庭教育学級運営委員会を行い、各校学級の情報交換や中学校ブロック間の合同学習会実施に向けた協議の場を設け学級運営の活性化を図る。		
2年度実績	実施内容	【教育指導室】 ○人を集めての研修はできなかったが、規範意識事業内で資料配布等により児童生徒と保護者に啓発を行った。 ○中学校の制服のあり方について校長会と協議を行い学校運営協議会を通して、検討していくこととした。  【教育振興課】 保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。 ○家庭教育合同講演会の開催 ※コロナ禍により3回中1回開催 ・第1回合同講演会（中止） ・第2回合同講演会（参加人数 44名） 講師：前園 敦子 氏（子どもの本専門店エルマー代表） 演題：「子どもにおける本の力」～大人とのかかわりの中で～ ・第3回合同講演会（中止） ○家庭教育学級の運営 ・市内全小中学校15校中、7校で運営。各校2～3回の学習（講話や実技実習）を実施 ・登録学級生157名、学習12回実施 ○家庭教育学級運営委員会の実施 ※コロナ禍により2回実施（3回を予定） ・第1回運営委員会（2回に分けて実施） ・第2回運営委員会（書面開催） ※ 計画どおりに運営委員会を実施できず、中学校ブロックでの合同学習会や各校の運営についての話し合いや情報交換を行う事ができなかった。	

	<p>【教育指導室】 ○LGBTQについては、特に小学校において認識を深めていく必要がある。 ○中学校の制服について、市民等の関心が高まってきているため、検討していく必要がある。</p> <p>【教育振興課】 ○家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の計画作成と実施等の支援・助言 ○市内全小中学校の保護者や一般市民への、家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透</p>
2年度実績についての評価	<p>【教育指導室】 自己評価の判定（ C ） 理由：LGBTQに関する研修を実施できなかったため。また、中学校の制服のあり方について十分な検討が進んでいないため。</p> <p>【教育振興課】 自己評価の判定（ C ） 理由：コロナ禍の影響で、計画通りに合同講演会や家庭教育学級を実施することができなかったため。</p>
3年度事業計画	<p>【教育指導室】 LGBTQについては、校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深めた上で児童生徒及び保護者へ啓発を進めていく。また、学校運営協議会を通して、中学校の制服のあり方について検討していく。</p> <p>【教育振興課】 上記の担当課の課題をふまえた家庭教育合同講演会や各校の家庭教育学級を実施し、保護者に対して、子育てに関する学習の推進や技術の向上を図っていく。 また、家庭教育学級運営委員会を実施し、各校の家庭教育学級の情報交流の場を設けて、各校での円滑な自主運営や、小中合同の運営、学習会など連携協働による運営につなげる機会とする。併せて、市と共同による学習会の実施など、運営支援を図ることで、学級の輪を広げるとともに学級生の増加に努めていく。</p>
審議会意見	<p>「3年度事業計画」欄の教育指導室の「また、学校運営協議会を通して、中学校の制服のあり方について検討していく。」の箇所については、「検討していく」主体に、制服を着用する当事者である「生徒」や、「LGBTQの当事者」を加える（生徒やLGBTQ当事者からの意見を聴く）ものとすることはできないか。</p>
担当課回答	<p>制服のあり方については、学校運営協議会での検討後、必要に応じて制服検討委員会を立ち上げる予定であるため、制服検討委員会の構成員に生徒やLGBTQの当事者を加えるかを検討します。</p>

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (3)家庭教育
事業名	② パンフレット等資料の配布による啓発の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">担当部署</span> 人権男女共同参画課
内容	家庭において、親子が人権について共に考える機会が持てるよう、パンフレット等の配布による啓発を行う。
主な取り組み	◇人権啓発冊子の配布
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	啓発冊子「みんなのしあわせのために」「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布にあたっては、冊子自体の認識度を上げ、読んでもらえるよう工夫し、周知活動までを視野に入れて実施する。 人権啓発や男女共同参画の啓発事業などで冊子の説明を行う。 啓発冊子「種をまこう」は、学校のカリキュラムのみで終わらないように、家庭でも読んでもらえるよう働きかけを行う。
2年度実績	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">実施内容</div> <div> <p>○啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集）・配布 啓発冊子（A4サイズ・カラー刷12ページ）を「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」を修了した市職員を中心に作成（企画・編集）→市広報（7月1日号）に折込み、市内全世帯に配布した。</p> <p>○啓発冊子「種をまこう」配布 「人権の花」運動にて、実施校である大野北小学校の3年生に対して、啓発冊子「種をまこう」を配布し、保護者と一緒に読んでもらうようお願いした。（事業詳細については、「8 その他の人権問題②」を参照）</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 啓発冊子（A4サイズ・カラー刷12ページ）を新たに作成→市広報（12月15日号）に折込み、市内全世帯に配布した。</p> </div> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">担当課題</div> <div> <p>啓発冊子「みんなのしあわせのために」は、市で作成し、全戸配布を毎年行っている。令和元年度に実施した「大野城市人権問題に関する市民意識調査」では、「啓発冊子知らない・読んだことがない」という市民の意見が散見されたため、まずは啓発冊子自体を知ってもらうことや冊子を家庭で読んでもらえるよう親しみやすい内容とするなどの工夫をしていく。</p> <p>啓発冊子「種をまこう」については、事業実施当日の配布資料としてだけで終わらないように、啓発冊子「みんなのしあわせのために」同様、それぞれの家庭でも活用してもらえるようにすることが課題である。</p> <p>男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」では、アンケート回答者で希望する方に景品をお渡しした。しかし、回答数としては少数であったため、回答数の増加が課題と考える。</p> </div> </div>
2年度実績についての評価	自己評価の判定（C） 理由：事業自体の実施はできたが、令和元年度に実施した市民の意識調査結果からは、啓発冊子の配布による啓発効果が十分に達成されている状況とは言い難い実情が明らかとなったため。
3年度事業計画	啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布にあたっては、冊子自体の認識度を上げ、読んでもらえるよう工夫し、周知活動までを視野に入れて実施する。また、今年度から「みんなのしあわせのために」は全戸配布とせず、主要公共施設への設置や市ホームページへの電子記事の掲載による配布を行うものとする。 人権啓発や男女共同参画の啓発事業などで冊子の説明を行うなどして活用を図る。 啓発冊子「種をまこう」は、学校のカリキュラムのみで終わらないように、家庭でも読んでもらえるよう働きかけを行う。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (4) 地域		
事業名	① コミュニティ別研修会の推進	担当部署	人権男女共同参画課
内容	地域と市が協力しながら、地域が主体的に企画・運営を行うコミュニティ別研修会を実施する。		
主な取り組み	◇コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>コミュニティ運営協議会会長・事務局長等で構成する企画委員会と十分に協議を行い、意見や提案を研修会の内容に反映する。 若い世代や初めての方も参加しやすいよう、広報や研修会の内容を親しみやすいものにするなど工夫する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会（詳細は「参考1」参照）          テーマ：「今、同和問題とどう向き合うべきか ～市民意識調査の結果から～」          対象：市民、企業、教職員、市職員等          開催日：7月7日、9日、14日、16日（悪天候により、7日と9日は中止）          場所：市内4地区のコミュニティセンター          内容：①基調発表：          「今、同和問題とどう向き合うべきか ～市民意識調査の結果から～」          ・スライドによる説明、DVD「同和問題と人権」上映          ②講話：          「新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別から考える人権・同和教育」          ・講師 福岡教育事務所社会教育主事 岩村慶悟 先生          受講者数：86名          ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、定員を設定し実施した。</p>	
担当課題	<p>開催にあたり、新型コロナウイルス感染症のため開催が危ぶまれ、企画委員会が書面開催となり、各地区コミュニティ運営協議会や教育委員会（教育指導室・教育振興課）などとの十分な協議ができない部分もあったが、この経験を踏まえて来年はもっと効率的かつ効果的に準備を進めたいと思う。</p>		
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）          理由：例年よりも少人数ではあったが、できる範囲で最善の取り組みとして、感染症防止対策を取りつつ研修会を開催し、実績を残すことができたため。</p>		
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>		
審議会意見	<p>コミュニティ別人権同和問題研修会の啓発動画オンライン配信方式はとても良い取り組みであると思われる。より多くの市民に受講してもらえるよう更なる周知の工夫等が望まれる。</p>		
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、より多くの市民に受講してもらえるよう、先進地事例の調査、研究等を行い、事業を推進する。</p>		

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (4)地域		
事業名	② 講演会等の参加促進に向けた取り組みの推進	担当部署	人権男女共同参画課
内容	新たな参加者が獲得できるよう講演会等の実施や周知の方法について工夫しながら、参加促進を図る。		
主な取り組み	◇各種講演会等の講座内容や周知方法の見直し		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>人権をまなぶ講座、人権週間講演会ともに参加者の増加を図るため、様々な人権問題の中から、総合的なバランスに配慮しながら、身近に感じることができるテーマや、社会的な関心事になっているテーマを取り上げること検討する。</p> <p>また、市民等の関心を惹きつけられるよう、市広報、市HP、SNS、ポスター、チラシ等のデザイン、構成等を工夫する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○人権をまなぶ講座          開催方式：市ホームページ上での動画配信          配信期間：3月1日～3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 インターネットと人権              『インターネット上の人権侵害を考える』              講師：加藤 洋一              (福岡県人権・同和問題講師団講師、公益社団法人福岡県人権研究所理事)              視聴回数：43回</li> <li>・第2回 子どもの人権              『コロナ禍の子どもの権利保障(家庭・地域・大人の関わり)』              講師：百田 英子              (福岡県人権・同和問題講師団講師、NPO法人スペース de GUN2 理事長)              視聴回数：59回</li> <li>・第3回 高齢者の人権              『高齢者も大切にされる世の中を』              講師：安河内 興二              (福岡県人権・同和問題講師団講師、太宰府市社会教育委員の会委員長)              視聴回数：27回</li> <li>・第4回 障がい者の人権              『障がい者の人権～ともに生きる社会をめざして～』              講師：濱近 政和              (福岡県人権・同和問題講師団講師、糸島市前原コミュニティセンター長)              視聴回数：30回</li> </ul>	
2年度実績についての評価	担当課題	<p>自己評価の判定 ( B )          理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして、①講座の動画配信の実施、②講座のテーマに社会問題ともなっているインターネット上の人権やコロナ禍での子どもの権利等を選定することができたため。          なお、市広報等のデザイン、構成等の大幅な工夫等は十分にできなかった。</p>	
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (5)企業		
事業名	① 関係機関と連携した研修会等の実施	担当部署	人権男女共同参画課
内容	筑紫地区各市町や国・県の関係機関、企業団体、商工会等と連携しながら企業・事業所に向けた研修を実施する。		
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	令和2年度の研修会担当が春日市であるため、令和元年度で実施した経験を踏まえて、春日市と連携して開催や企画のサポートを行い、より効果的な研修会が開催できるよう協力をする。また、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行い参加を促す。		
2年度実績	<p>実施内容</p> <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 開催日時 令和3年2月5日(金)14時～16時 場 所 春日市ふれあい文化センター・サンホール ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>担当課題</p> <p>今後も引き続き関係機関との連携を図り、多くの企業が研修会に参加するように、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行う必要がある。</p>		
2年度実績についての評価	自己評価の判定 ( D ) 理由：新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため		
3年度事業計画	令和3年度の研修会担当とともに、令和元年度で大野城市が実施した経験を踏まえ、連携して開催や企画のサポートを行い、より効果的な研修会が開催できるよう協力をする。また、経年不参加となっている市内の企業・事業所へ対する働きかけも行いより多くの参加を促す。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (5)企業		
事業名	② パンフレット等資料の配布による啓発の推進	担当部署	人権男女共同参画課
内容	ポスターやパンフレットの配布等により、企業・事業所の人権意識の高揚を図る。		
主な取り組み	◇筑紫地区人権同和行政推進協議会における啓発ポスター等の配布 ◇男女共同参画パンフレットの配布		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	引き続き市広報や市HP、その他啓発冊子やチラシ、カード等の印刷媒体を活用し、人権・同和問題、パワーハラスメント、男女共同参画、女性に対する暴力の防止等に関する啓発を行う。 特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 令和2年度も継続して啓発冊子を作成し、全戸配布する。テーマや内容は、令和元年度に実施した市民意識調査結果や読者アンケート結果を参考に検討する。		
2年度実績	実施内容	筑紫地区人権・同和行政推進協議会を構成する筑紫地区5市で同和問題啓発統一啓発チラシを作成し、街頭啓発や研修会において配布するとともに、市庁舎、市内公共施設等に設置した。(4,300枚) 人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成し、市広報7月1日号に折込み、全戸配布(市内事業所含む)した。(45,300部) DVに関する各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した。(3,825枚)。 男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報12月15日号に折込み、全戸配布(市内事業所含む)した。(45,500部)	
	担当課題	人権・同和啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成し全戸配布したが、市民意識調査の結果、市民の認知度が低いことが判明した。認知度を高め、読み、活用してもらえよう工夫が課題である。 男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布したが、読者アンケートの回答数は少数に留まった。冊子を手にとって読んでもらえるような構成、内容に対する意見をフィードバックしてもらえよう工夫が課題である。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定 ( B ) 理由：筑紫地区人権・同和行政推進協議会で同和問題啓発統一啓発チラシを作成し、街頭啓発や研修会において配布するとともに、市庁舎、市内公共施設等に設置することができたほか、DV相談ホットラインカードについては、前年度より配布数が若干増えるなど、概ね当初計画どおりに実施することができたため。		
3年度事業計画	引き続き市広報や市ホームページ、その他啓発冊子やチラシ、カード等の印刷媒体を活用し、人権・同和問題、パワーハラスメント、男女共同参画、女性に対する暴力の防止等に関する啓発を行う。 特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 令和3年度も継続して啓発冊子を作成する。テーマや内容は、令和元年度に実施した市民意識調査結果や読者アンケート結果を参考に検討する。 「みんなのしあわせのために」は、長年にわたり全戸配布を行ってきたが、令和元年度の市民意識調査において、読んだことがある人の割合が低下したこと等を勘案し、全戸配布を改め、主要公共施設での配布や市ホームページへの記事掲載等への見直しを行う。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

(空白)

# Ⅰ 総合的施策

## 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

(空白)

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (1)教育・啓発活動の推進		
事業名	① 人権教育・啓発推進体制の充実	担当部署	人権男女共同参画課
内容	本計画の事業実施について、関係各課での連携を進めるとともに、人権政策審議会を通じた進捗管理を行う。		
主な取り組み	◇人権政策審議会による人権施策の進捗管理		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。		
2年度実績	実施内容	平成28年3月に策定した「人権教育・啓発指針に基づく実施計画（第2次）」の具体的事業について、令和元（平成31）年度の取り組みを人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と審議会意見に対する担当課回答を報告書にとりまとめ、行政資料室および市ホームページにおいて公表した。 ○人権政策審議会 開催回数3回	
	担当課題	審議会の開催スケジュール調整や、報告書の作成のさらなる早期化など、事務管理の適正化を図ることが課題となっている。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：令和2年度においては第3次人権教育・啓発基本指針の策定等の業務と重なったことなどもあったが、概ね例年並みの10月中旬に公表を行うことができたため。		
3年度事業計画	人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。 完成・公表の時期については、一部審議会委員の異動に伴う委嘱に係る日程調整の関係等もあるが、9月から10月中の公表を目指す。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (1)教育・啓発活動の推進		
事業名	② 啓発手法の充実	担当部署	人権男女共同参画課
内容	新たな参加者を獲得できるように、様々な啓発手法を検討し、その充実を図る。		
主な取り組み	◇より効果的な啓発手法の検討と導入 ◇講座、研修体制の見直し		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	研修会の構成、時間配分に注意し、元年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果も踏まえた研修会の内容とする。		
2年度実績	実施内容	<p>コミュニティ別人権・同和問題研修会（7月7日、9日、14日、16日開催）において市職員の説明（スライド）と視聴覚教材（DVD）上映を行い、合計25分間にて講話を行った。（詳細は「参考1」参照）</p> <p>上映したDVD「同和問題と人権」は、同和問題の現状や歴史などをアニメーションで学ぶことができた。</p> <p>次に、「人権問題や人権教育に精通した講師による講話」として、新型コロナウイルス感染症に起因する偏見・差別の問題と人権・同和問題を「自分事」として捉えていくことの重要性等について、約15分間講話を行った。</p> <p>全体の構成については、新型コロナウイルス感染症対策のため時間配分に注意し、同和問題及び新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別に対する啓発に注視し、研修会を実施できた。</p> <p>開催時間の短縮化に務め、概ね50分程度で終了することができた。</p> <p>※7日、9日は天候不良により中止</p>	
	担当課題	<p>参加者からは、偏見・差別に対する当事者意識を持ち行動していくという意見があった一方、同和問題のイメージが具体的に浮かばないという意見もあった。同和問題による偏見・差別で苦しんでいる人が今なおいることを、今後も継続して市民等に啓発していくことが必要である。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：参加者からのアンケートでは、約90%以上の方が「よくわかった」「おおむねわかった」と回答しており、参加者からの評価はよかった。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、定員数を設け、かつ研修会の時間を短縮しての開催に、一定の評価を得ることができたため。</p>		
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>		
審議会意見	<p>担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>		
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>		

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (1)教育・啓発活動の推進		
事業名	③ 意識調査の実施	担当部署	人権男女共同参画課
内容	市民意識の実態を把握し、より効果的な施策を推進していくため、人権問題に関する意識調査を定期的に行う。		
主な取り組み	◇人権問題に関する市民意識調査の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	/		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の市民意識調査は、令和6（2024）年度の実施を予定。</li> <li>・次回の市民意識調査の結果を踏まえ、次期（第4次）人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定を行う。</li> </ul>	
	担当課課題	/	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ D ） 理由：実績なしのため		
3年度事業計画	/		
審議会意見	/		
担当課回答	/		

## I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (2)人材の育成と活用の充実		
事業名	① 人権教育・啓発推進 リーダーの育成	担当部署	人権男女共同参画課
内容	あらゆる場を学習の機会と捉え、常に人権感覚を持って主体的に行動できるリーダー的な人材の育成を図る。		
主な取り組み	◇人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	本講座修了者が活躍する環境の整備を進めていき、講座終了後を見据えた展開を考えていく必要がある。また、上記の担当課課題をふまえたプログラム（テーマ・講師）の組み立てを行う。		
2年度実績	実施内容	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、講師の招聘、受講者の募集、演習の実施等において、感染拡大防止対策が困難であったことから、当年度中の初級・中級講座の実施は見送ることとした。	
	担当課課題	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチンの接種状況等を踏まえ、適切な感染症対策を講じながら、講座を実施していくことが必要である。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ D ） 理由：実績無しのため。		
3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組み、リーダー的な人材の育成を図る。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (2)人材の育成と活用の充実		
事業名	② 人権・同和教育に関する嘱託職員の配置	担当部署	教育指導室
内容	嘱託職員を配置し、大野城市人権・同和教育研究協議会に関する事業支援など、人権同和教育事業を推進する。		
主な取り組み	◇人権担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	人権担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援		
2年度実績	実施内容	<p>○人権担当指導主事を配置し、学校部会を中心として取組内容を推進することができた。</p> <p>○教育振興課及び人権男女共同参画課と連携を図ることができた。</p> <p>○令和2年度は例年作成している人権作文集ではなく、人権カレンダーを作成した。</p>	
	担当課題	<p>人権担当指導主事が中心となって人権同和教育事業を推進していくが、教育指導室として担当指導主事のサポート体制を整える必要がある。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定 ( B )</p> <p>理由：計画通り実施することができたため。</p>		
3年度事業計画	◇人権担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (2)人材の育成と活用の充実		
事業名	③ 職員の研修体制の充実	担当部署	総務課
内容	様々な研修を通じて、常に人権に関する正しい知識と感覚を持って、市民と接することができる職員を育成する。		
主な取り組み	◇職員人権同和問題研修会の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修の実施</li> <li>・研修の実施方法の検討</li> <li>・人権に関する研修計画の策定</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規採用職員研修の実施 (人権男女共同参画課職員による男女共同参画研修)</li> <li>◆令和2年度大野城市職員人権・同和問題研修 研修テーマ 「障害者差別解消法に関する研修」</li> <li>・研修開催日 7月21日(火)～7月29日(水) 計7回</li> <li>・講師 石橋 利治氏 ・受講者 249名</li> </ul>	
	担当課題	<p>福祉課と連携し、「障害者差別解消法」に関する研修を実施した。行政職員として障がいを持つ方々と関わるにあたり、身に付けておくべき知識を学ぶことができたと考える。令和3年度においても、人権に関する様々な課題についての研修を実施していきたい。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定 ( B ) 理由：行政職員として、常に意識しておく必要がある人権問題に関する研修が実施できたため。</p>		
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修の実施</li> <li>・研修の実施方法の検討</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (3)情報提供の充実及び強化		
事業名	① 広報紙の活用	担当部署	人権男女共同参画課
内容	市民にとって、市の情報を得るための身近な手段である広報紙を通じて、人権に関する情報を広く提供する。		
主な取り組み	◇広報「大野城」による情報提供		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>市広報は市内全世帯が情報を得ることができる数少ない媒体であるため、相談日やイベント等の啓発・周知を行い、参加者がより増加するように、継続して広報掲載を行っていく。</p> <p>また、人権啓発強調月間や人権週間以外の時期においても、人権問題や差別事象等が社会問題化した場合は、速やかに啓発記事を発信することを検討する。</p>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「筑紫地区人権（悩み事）相談」の案内記事（毎月15日号に掲載） 主催者：福岡法務局筑紫支局、筑紫地区人権擁護委員協議会</li> <li>○人権啓発強調月間・人権週間の概要などの周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間（6月1日号に掲載）</li> <li>・同和問題啓発強調月間（7月1日号に掲載）</li> <li>・社会を明るくする運動強化月間（7月1日号に掲載）</li> <li>・人権週間（11月15日号に掲載）</li> <li>・北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月1日号に掲載）</li> </ul> </li> <li>○「無料法律相談」の案内記事（毎月1日号に掲載） 主催者：法テラス福岡</li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくして新型コロナウイルス感染症の感染まん延を乗り越えよう（5月15日号に掲載）</li> </ul> </li> </ul>	
2年度実績についての評価	担当課題	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：また新型コロナウイルス関連の啓発記事の掲載など、当初計画予定外の広報も含め、全体として概ね年度当初の計画通りに実施することができたため。</p>	
3年度事業計画	<p>市広報は市内全世帯が情報を得ることのできる数少ない媒体であるため、相談日やイベント等の啓発・周知を行い、参加者がより増加するように、継続して広報掲載を行っていく。</p> <p>また、人権啓発強調月間や人権週間以外の時期においても、人権問題や差別事象等が社会問題化した場合は、速やかに啓発記事を発信することを検討する。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルスに関連した差別行為等について、広報で広く周知し啓発していく。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (3) 情報提供の充実及び強化		
事業名	② インターネットの活用	担当部署	人権男女共同参画課
内容	特に若年層に向けた情報提供の手段としてホームページやSNSの活用を推進する。		
主な取り組み	◇ホームページ等を利用した情報発信		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	他課・他団体・他自治体が作成したホームページを参考に作成するなど市ながら、市民の興味・関心を得るよう内容を工夫し、引き続き周知においてインターネットを活用していく。		
2年度実績	実施内容	<p>各種事業の実施前または実施後に、市ホームページやFacebook、Line、Twitter等のソーシャルネットワークサービス（SNS）に記事を掲載し、下記事業の周知を行った。</p> <p>「人権の花運動」「『人権擁護委員の日』街頭啓発」「人権教室」「人権をまなぶ講座」「人権週間パネル展」「人権週間講演会」「北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」、「コミュニティ別男女共同参画講座」、「女性政治リーダー育成研修」、「生き生きと輝く女性応援講座」</p>	
2年度実績についての評価	担当課題	<p>記事の掲載は行っているが、市民の興味や関心を十分に集められたとは言いがたい状況である。今後も、もっとイラストや写真等を活用するなど内容を工夫し、興味等を集められるようにしていくことが必要である。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ C ）</p> <p>理由：SNS等の活用はしているが、十分な閲覧数や反応を得られていないため。</p>		
3年度事業計画	他課・他団体・他自治体が作成したホームページを参考に作成するなどしながら、市民の興味・関心を得るよう内容を工夫し、引き続き周知においてインターネットを活用していく。また、多くの方に情報提供ができるよう、今後もSNSへの配信を継続する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

# I 総合的施策

項目	2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 (3) 情報提供の充実及び強化		
事業名	③ パネル展等のイベントの実施	担当部署	人権男女共同参画課
内容	各種の強調月間や週間、イベントの機会を捉え、人権に関する様々なパネル展等を実施する。		
主な取り組み	◇各種パネル展の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>「人権作品展」「人権週間パネル展」「北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」は、それぞれ、同和問題啓発強調月間、人権週間及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて実施し、あわせて広報を行うことにより、より多くの市民に、人権問題を啓発していく。また、パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。</p> <p>「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」パネル展は、県や関係団体と連携しながら展示内容やレイアウトを工夫・検討する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○各種パネル展の実施</p> <p>下記のパネル展を実施した。実施にあたっては、市民にとっての見やすさやわかりやすさ、レイアウト（パネルの向きや展示物同士の貼付けの間隔など）に十分配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権作品展 7月の同和問題啓発強調月間にあわせ実施。 期 間：6月30日～7月10日 場 所：大野城まどかぴあ（ギャラリーモール） 掲示物：令和元年度「人権作文集」に掲載された小中学生が作成した人権に関する標語・図画ポスター</li> <li>・人権パネル展 まどかフェスティバル（生涯学習展）の開催にあわせ実施。 期 間：10月27日～11月1日 場 所：大野城まどかぴあ（ギャラリーモール） 展示物：福岡法務局筑紫支局所管の様々な人権課題についての啓発パネルの展示</li> <li>・人権週間パネル展 12月の人権週間にあわせ実施。 期 間：12月4日～10日 場 所：大野城まどかぴあ（ギャラリーモール） 掲示物：令和2年度「人権カレンダー」に掲載された、小中学生が作成した人権に関する標語・図画ポスター 福岡法務局筑紫支局所管の様々な人権課題についての啓発パネルの展示</li> <li>・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展 12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ実施。 期 間：12月11日～15日 場 所：大野城まどかぴあ（ギャラリーモール） 掲示物：「北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会」から日本全体での拉致に関する出来事の年表や、個人ごとの拉致被害者の詳細パネルを借用し展示した。</li> </ul>	
	担当課題	<p>来場される方の注意や関心を惹きつけることができるように工夫すること及び新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、パネルのレイアウト等を行っていく必要がある。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：予定通りに実施することができたため。</p>		

<p>3年度 事業計画</p>	<p>「人権作品展」「人権週間パネル展」「北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」は、それぞれ、同和問題啓発強調月間、人権週間及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて実施し、あわせて広報を行うことにより、より多くの市民に、人権問題を啓発していく。また、パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」パネル展は、県や関係団体と連携しながら展示内容やレイアウトを工夫・検討する。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## II 分野別施策

(空白)

## Ⅱ 分野別施策

項目	1 同和問題		
事業名	① 市民を対象とした講演会・研修会等の開催	担当部署	人権男女共同参画課
内容	市民一人ひとりが、同和問題への正しい認識を持ち、理解を深めるために、同和問題に関する講演会や研修会を開催する。		
主な取り組み	◇同和問題に関する各種講座や研修の開催		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コミュニティ別人権・同和問題研修会」については、新型コロナ対策として開催時間の短縮等が求められていることを踏まえ、論点を絞るなどして簡潔な構成とする。また、講師とも打ち合わせを入念に行い、統一感のある研修内容とする。</li> <li>・「初級・中級講座」については、参加者が積極的に取り組むことができ、効果的に知識や理解を深められるような講座となるようプログラムを立て実施する。また、修了者については、人権啓発冊子の編集委員への起用や、他の人権関係事業への企画に参画させる場を提供することを検討する。</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会（詳細は「参考1」参照）          テーマ：「今、同和問題とどう向き合うべきか ～市民意識調査の結果から～」          対象：市民、企業、教職員、市職員等          開催日：7月2日、4日、9日、11日（悪天候により7日と9日は中止）          場所：市内4地区のコミュニティセンター          内容：①基調発表：          「今、同和問題とどう向き合うべきか ～市民意識調査の結果から～」          ・スライドによる説明、DVD「同和問題と人権」上映          ②講話：          「新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別から考える人権・同和教育」          ・講師 福岡教育事務所 社会教育主事 岩村 慶悟 先生          受講者数：86名          ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、定員を設定し実施した。</p> <p>○「初級・中級講座」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	
2年度実績についての評価	担当課題	<p>開催にあたり、新型コロナウイルス感染症のため開催が危ぶまれ、企画委員会が書面開催となり、各地区コミュニティ運営協議会や教育委員会（教育指導室・教育振興課）などとの十分な協議ができない部分もあったが、この経験を踏まえて来年はもっと効率的かつ効果的に準備を進める必要がある。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ C ）          理由：「コミュニティ別人権・同和問題研修会」については、感染症防止対策を取りつつ研修会を開催することができたが、「初級・中級講座」については、演習などにおける感染症防止対策の徹底が困難であったことなどから、中止となったため。</p>		
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>		
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>		
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>		



## Ⅱ 分野別施策

項目	1 同和問題		
事業名	③ 小・中学校における同和 教育の充実	担当部署	教育指導室
内容	正しい知識と理解を深めるため、小・中学校において、歴史的経緯を含めた同和教育を推進する。		
主な取り組み	◇社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進</li> <li>・御陵中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う</li> <li>・小学校の教科書改訂に伴う、小学校社会科基底カリキュラムの改訂</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進</li> <li>○人権同和教育研究発表会（公開授業）は新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。</li> <li>○小学校社会科基底カリキュラムの改訂</li> </ul>	
	担当課題	○中学校の教科書改訂に伴う、社会科基底カリキュラムの改訂が必要である。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ C ） 理由：小学校社会科基底カリキュラムの改定は行うことができたが、人権同和教育研究発表会（公開授業）を実施できなかったため。		
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進</li> <li>・御陵中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う</li> <li>・中学校の教科書改訂に伴う、中学校社会科基底カリキュラムの改訂</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	1 同和問題		
事業名	④ 企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援	担当部署	人権男女共同参画課
内容	筑紫地区各市町と協力し、企業・事業所を対象とする研修会を開催するほか、企業団体の開催する研修会の実施を支援する。		
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催支援 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会「研修会」の実施及び「総会及び研修会」への協力		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	・筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会（7月）については、令和2年度は太宰府市が開催市であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・筑紫地区企業同和問題推進委員会総会及び研修会（11月）については、筑紫野市が令和2年度の開催市であるため、円滑な開催となるよう協力し取り組む。 ・筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（2月）については、春日市が開催市であることから、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。		
2年度実績	実施内容	○筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会（7月） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止 ○筑紫地区企業同和問題推進委員会 総会及び研修会への協力を実施。 開催日：11月27日（金） 場 所：筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 演 題：「企業におけるLGBT施策について」 講 師：五十嵐 ゆり（福岡県講師団） ○令和2年度筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日時 令和3年2月5日（金）14時～16時 場 所 春日市ふれあい文化センター・サンホール ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	
	担当課題	今後も多くの企業、事業所等に参加してもらえるように工夫した周知を行うとともに、新しい構成内容を取り入れるなどしてマンネリ化しないよう検討していく必要がある。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ C ） 理由：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により研修等が中止となったが、筑紫地区企業同和問題推進委員会総会及び研修会では、企業におけるLGBTに関する講話があり、参加者から好評を得ることができたため。		
3年度事業計画	年3回の研修会は、開催市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。 ○筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会（7月15日） 開催市：那珂川市 ○筑紫地区企業同和問題推進委員会総会・研修会（11月） 開催市：大野城市 ○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和4年2月） 開催市：太宰府市		
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	1 同和問題		
事業名	⑤ 職員に対する研修の充実	担当部署	人権男女共同参画課
内容	市における職員研修の実施とともに、県内、県外における研修への職員派遣を通じて、職員の同和問題への知識と理解を深める。		
主な取り組み	◇各種研修会への職員の参加促進		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会の中止、縮小開催等が見込まれており、多くの職員を派遣するのは厳しい状況である。しかしながら、研修時間や内容が充実した派遣研修への参加は、人権・同和問題についての多くの学びを獲得し、しっかりと考え、自分を見つめ直すことのできる貴重な機会となることから、関係課職員の更なる参加者数の増加及び前年度に参加できなかった職員への参加・派遣の依頼に努める。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○各種研修会への職員の参加促進          新任課長・係長等を、下記の研修会へ派遣した。(計2回11名)  <b>【参加】</b>          ①第59回福岡県人権・同和教育研究大会          (10/17(土)、飯塚市コスモスコモン、参加5名)          ②2020年度福岡県人権・同和教育冬期講座          (12/25(金)、宗像市ユリックス、参加6名)  <b>【中止等】</b>          ①【中止】人権社会確立第40回全九州研究集会          (予定：5/28(木)～29(金)、宮崎県宮崎市)          ②【不参加】第45回部落解放・人権西日本夏期講座          (2/25(木)～26(金)、山口県山口市)          ③【中止】第61回福岡県人権・同和教育夏期講座          (予定：8/7(金)、アクロス福岡)          ④【中止】第47回九州地区人権・同和教育夏期講座          (予定：8/19(水)～20(木)、鹿児島県鹿児島市)          ⑤【中止】[F]第72回全国人権・同和教育研究大会          (予定：10/31(土)～11/1(日)、新潟県上越市)          ⑥【中止】部落解放研究第54回全国集会          (予定：11/10(火)～11(水)、北九州市)          ⑦【不参加】第35回人権啓発研究集会          (12/17(木)～18(金)、三重県津市)</p>	
2年度実績についての評価	担当課題	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、多くの研修会で開催の見通しや詳細が固まらない状況が続いているが、動画視聴による受講方式等の新しい動きも広がりつつあるため、適宜受講者・派遣元(所属)と協議・調整しながら、参加を進めていく必要がある。          前年度に引き続き、本年度中に研修会への参加ができなかった職員については、次年度以降に参加できるように適宜調整を行っていく必要がある。</p>	
3年度事業計画	<p>自己評価の判定 ( C )          理由：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの研修会が中止となった。可能な範囲で研修会への参加を行うことができたが、参加実績は例年よりも大幅に減少することとなったため。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じつつ、動画視聴による受講方式により開催される研修会への参加等を積極的に推進する。          また、令和2年度に研修会に参加できなかった同年度新任課長・係長計4名については、本年度中に優先的に参加できるよう調整を行っていく。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	2 女性に関する問題		
事業名	① 男女共同参画推進のための講演会・研修会の開催	担当部署	人権男女共同参画課
内容	固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた市民への啓発を進めるための講演会等を開催する。		
主な取り組み	◇男女平等推進センターにおける各種講座・イベント等の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	ニーズと世相を考慮して、市民が気軽に参加してみたいと思える講座を実施していく。その講座の一部に、男女共同参画社会の実現に向けた啓発をバランスよく効果的に盛り込むことなどにより、無理なく次の参加につなげていく。		
2年度実績	実施内容	男女平等推進センターにおける講座・イベント等の実施 全事業講座実施回数 65回、延べ参加者数 3,284名 (詳細は「参考2～6」参照)	
	担当課題	男女共同参画をテーマとした啓発事業は市民から「敷居が高い」と感じられる傾向があり、参加者を集めることが難しい状況がある。多くの市民に興味をもっていただける講座を企画し、難しく考えすぎることなく身近なこととして男女共同参画を啓発する方法を模索している。 広報については、新たなツールや市内公共施設とも連携し、必要とする方に情報を届ける必要がある。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限したり、従来の会場参加型にとられない事業実施(動画配信や通信など)を試みた。今後も、必要に応じて、可能な形で啓発を継続していく必要がある。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定 ( B ) 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止したり、実施方法を変更したりしたことから、今年度の延べ参加者数は昨年度に比べ406人(約1割)減少する結果となったが、アンケート結果では概ね好評であり、新規の受講者の獲得に成功した事業もあるため。		
3年度事業計画	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き、ニーズと世相を考慮して、市民が気軽に参加してみたいと思える講座を実施していく。その講座のエッセンスは男女共同参画社会の実現に向けた啓発としながら、関連する学びをバランスよく効果的に盛り込むことなどにより、無理なく次の参加につなげていく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	2 女性に関する問題		
事業名	② 子どもたちへの男女平等教育の実施	担当部署	保育所、教育指導室 人権男女共同参画課
内容	保育所や小・中学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する。		
主な取り組み	◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【保育所】 男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p> <p>【教育指導室】 日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 上記の担当課課題を踏まえ、より多くの小中学校から図画ポスターや標語作品の応募をしていただけるように、丁寧な説明と資料の提供を行うなど、学校への働きかけに力を入れる。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>【保育所】 絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、男女共同参画等の意識づけにつながるようにした。 指導的立場にある保育士も、研修会等で男女共同参画についての学びを深めた。</p> <p>【教育指導室】 日常的な教育活動において、男女混合名簿を使用するなど、固定的性別役割分担意識に捉われない活動に取り組むことができた。また、社会科の授業において歴史的経緯を踏まえた教育を実施していることをはじめ、生活科や家庭科、道徳科においても男女平等・共同を意識した授業を行った。</p> <p>【人権男女共同参画課】 子どもの時から男女共同参画意識が自然に浸透し、理解と関心を深めることを目指し、「アスカーラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。 ○応募作品総数：1,013点 ○図画ポスター346点（小学校327点、中学校19点） ○標語667点（小学校237点、中学校430点） 入賞作品展示 令和3年2月4日（木）～3月2日（火） 展示来場者数（「いいね」シールの数）746名 表彰式 中止（第4回アスカーラ共生フォーラム中止のため）</p>	
	担当課題	<p>【保育所】 男女共同参画等の意識が薄れないよう、継続的に実施する必要がある。</p> <p>【教育指導室】 今後も、男女平等に関する歴史的経緯を踏まえつつ、児童生徒の自尊心を向上させると共に仲間意識や人それぞれの個性を認め合う意識を醸成させる取り組みを実践していく必要がある。</p>	

2年度実績	<p>【人権男女共同参画課】          全小中学校（15校）からの応募を目標としているが、10校からの応募に留まっている。「アスカラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」は、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、より多くの参加を得るため、効果的な周知方法や周知先の検討が必要である。</p>
2年度実績についての評価	<p>【保育所】          自己評価の判定（ B ）          理由：継続的に活動を行っているため。</p> <p>【教育指導室】          自己評価の判定（ B ）          理由：日々の教育の中で、男女平等を意識した活動を実施できた。</p> <p>【人権男女共同参画課】          自己評価の判定（ A ）          理由：令和2年度から新規に募集チラシを作成し、市内の全小中学校だけでなく、公民館、コミュニティセンター、市内の絵画教室にも応募を呼びかけたところ、新型コロナウイルスの影響で学校の長期休暇が短縮されたにも関わらず、応募件数は前年より約200件増えたため。また、新型コロナウイルス感染症のため表彰式は中止となったが、作品展示にて来場者参加型の催しを同時開催したところ、多数の参加があり、男女共同参画やコンクールを身近なものとしてアピールすることができたと考えるため。</p>
3年度事業計画	<p>【保育所】          男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p> <p>【教育指導室】          ◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【人権男女共同参画課】          令和2年度に募集や実施において工夫した成果を検証し、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。また、男女共同参画に関する学習支援教材等を併せて提供することにより、子どもたちが学びを深め、より充実した作品制作ができるように支援を行う。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	2 女性に関する問題		
事業名	③ 女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催	担当部署	人権男女共同参画課
内容	ドメスティックバイオレンス（DV）を始めとする様々な女性への暴力の根絶に向けた研修会を開催する。		
主な取り組み	◇DV防止のための講座等の実施 ◇中学校デートDV防止研修の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>・女性の人権侵害被害やDV被害に関する相談が増加傾向にあることから、引き続きDV防止等を扱った市民向け講座を実施する。</p> <p>・中学校デートDV防止研修については、中学生が、友人や恋人との正しい人間関係を築いていくための知識やスキルを身に付けることができるように、内容について学校、実施団体と協議しながら内容を検討し、実施する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○コミュニティ別男女共同参画講座（第1回）の実施 演題：「こんな時だからこそ、『DV』について考えよう」 日時：10月4日（日）14：00～15：30 講師：石本宗子さん（社会福祉士） 会場：東コミュニティセンター 参加者数：16人</p> <p>○中学校デートDV防止研修の実施 場所：市内全中学校（5校） 対象：教職員、生徒各1回</p>	
	担当課題	<p>市主催「コミュニティ別男女共同参画講座（第2回）」ではDVをテーマとし、著名な講師を招いて実施した。参加者の94%が「（大変）満足した」と回答し、参加者の期待に添った内容であったと考える。今後さらにPR方法などを工夫し、幅広い世代の参加を促していく。</p> <p>中学校デートDV防止研修（生徒対象）のアンケートにより、「今後あなたの行動を変えようと思いましたが」との問いに、90.3%の生徒が「（どちらかといえば）変えようと思った」と回答した。実際に被害にあったり、加害者になってしまった生徒のための相談窓口や電話相談事業の周知が重要である。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：計画どおり実施できたため。</p> <p>中学校デートDV防止研修（生徒対象）について、アンケートでは、生徒の55%が「デートDVを知らなかった」、86%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、研修から新たに得た知識を人間関係づくりに活かしてもらえると期待できるため。</p>		
3年度事業計画	<p>コロナ禍でさらに女性の人権侵害被害やDV被害に関する相談が増加傾向にあることから、引き続きDV防止等を扱った市民向け講座を実施する。</p> <p>中学校デートDV防止研修については、中学生が、友人や恋人との正しい人間関係を築いていくための知識やスキルを身に付けることができるように、学校、実施団体と協議しながら内容を検討し、実施する。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## II 分野別施策

項目	2 女性に関する問題		
事業名	④ 男女共同参画や女性の人権に関する情報の発信	担当部署	人権男女共同参画課
内容	情報誌や啓発冊子の作成、ホームページ、ギャラリー掲示等様々な手段を活用し、情報発信を行う。		
主な取り組み	◇男女平等推進センターにおける情報発信活動の推進		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>情報誌「すてっぷ」は長期にわたりレイアウトの大きな変更がないため、マンネリ化を避けるため、定期的な見直しを検討する。</p> <p>情報ひろばの認知度をあげるために、展示方法等の工夫を行うとともに、展示内容の充実を図る。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」の発行 発行部数：1,000部/毎月 配付先：主催事業参加者、まどかぴあ館内、大野城市役所 大野城市内公共施設 近隣市町村の女性センター・公共施設等</p> <p>○男女平等推進センター壁新聞「ほっぷ」の制作 発行：毎月1回（毎月1日に掲示） 掲示場所：ギャラリーモール（1階）掲示板 ※制作団体が2団体の場合、情報交流ひろば（3階）にも掲示 制作者：アスカラサポーター、アスカラ登録団体 大野城共生ネットワーク加盟団体</p> <p>○情報サポーター新聞切抜き掲示物「窓」の制作 発行：年1回 掲示場所：情報交流ひろば（3階）壁面 制作者：情報サポーター</p> <p>○男女平等推進センター主催事業の情報発信 時期：各事業開催毎 手段：まどかぴあ情報誌「アテナ」掲載 男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」掲載 チラシ配布、ホームページ掲載、新聞や無料情報誌への掲載</p> <p>○情報サポーターフォローアップ講座 「読み手に伝わる 写真の撮り方とレイアウト」 日時：11月16日（月）13：30～15：30 会場：大野城まどかぴあ多目的ホール 講師：橋山 義博（福岡マスコミOBネット幹事、元毎日新聞編集委員） 参加者数：13名</p>	
	担当課題	<p>情報サポーターフォローアップ講座の実施により、基本に立ち返って、対象者や目的を改めて意識し、情報誌等啓発物のレベルアップをはかることができた。より多くの人に男女共同参画に関する情報を届け、事業参加を促進するため、さらに魅力的な紙面づくりに活かせる技術（写真撮影やレイアウト等）に関する内容を講座に盛り込んでいく。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ A ）</p> <p>理由：アスカラ情報誌「すてっぷ」の編集を行う情報サポーターから、情報誌をより魅力的なものにしたいという要望を受け、フォローアップ講座を実施した。以前から第三者評価委員会でレイアウトのマンネリ化を指摘されていたため、その改善のための知識や技法を学ぶ有意義な機会となり、情報誌等啓発物のレベルアップをはかることができた。</p>		

<p>3年度 事業計画</p>	<p>フォローアップ講座で学んだ内容を生かしながら、アスカラ情報誌「すてっぷ」をはじめとする啓発物や、館内展示物の充実を図る。また、主催事業について、チラシ、ホームページ掲載、新聞等、対象者に情報が届きやすいような様々な媒体によって情報発信を行う。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	2 女性に関する問題		
事業名	⑤ 地域における女性リーダーの育成	担当部署	人権男女共同参画課
内容	地域において主体的に活躍できるリーダー的存在の女性を育成するため、講座の実施や活動の支援を行う。		
主な取り組み	◇地域女性リーダー育成事業の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>平成31（令和元）年度受講生の実践活動までの取組を総括し、大幅な見直しを行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域実践活動やグループ活動が困難化しており、講義や座学が中心とならざるを得ない部分がある、それらの事情も考慮したうえで見直しを行い、新たなリーダー的人材育成の事業を実施する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○「生き生きと輝く女性応援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 日時：10月16日（金）10：00～12：00            講師：林田スマさん（大野城まどかびあ館長）            テーマ：社会とつながり前向きに生きるヒント            参加者数：28名（動画視聴回数：163回）</li> <li>・第2回 日時：11月2日（月）10：00～12：00            講師：三好真代さん            （at will代表、キャリアコンサルタント2級技能士）            テーマ：私を活かす社会参画、会議の進め方～テレワーク、オンライン会議、コワーキングスペース紹介～            参加者数：12名（動画視聴回数：99回）</li> <li>・第3回 日時：11月21日（土）10：00～12：00            講師：【第1部】甲斐祐子さん            （家事・育児を楽にするお片付けアドバイザー）            【第2部】島田和子さん            （株式会社アンテ代表取締役）            テーマ：【第1部】自分を活かす時間を生み出す工夫            ～子どもが自分で片づけたくなる生活空間づくり～            【第2部】私を活かすワーク・ライフ・バランスとアンガーマネジメント～            参加者数：9名（動画視聴回数：73回）</li> <li>・第4回 日時：12月14日（月）10：00～12：00            講師：吉田麗子さん            （FP事務所シナリオ代表、ファイナンシャルプランナー）            テーマ：お金について考える女性のためのライフプラン            ～子育てや再就職などの人生の転機、老後への備え～            参加者数：9名（動画視聴回数：148回）</li> <li>・第5回 日時：1月26日（火）10：00～12：00            講師：佐々木喜美代さん            （NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター            上席研究員）            テーマ：夢や希望を現実のものにするマインドの保ち方            参加者数：9名（動画視聴回数：34回）</li> </ul>	

2年度実績	<p>実施内容</p> <p>※平成26年度～令和元年度まで実施した「地域女性リーダー育成事業」を前身とする新規事業。前事業では、地域での積極的な実践活動や人脈の広がり等の成果が見られる一方で、「地域リーダー」候補としての精神的な重圧や実践活動の負担の重さ等の課題があった。これを踏まえ、「生き生きと輝く女性応援講座」では、女性の才能や意欲を発掘し、自立して活躍できる人材を育成する講座を提供することで、中長期的に「地域リーダー」となる女性の育成につなげることを目標として実施した。</p> <p>担当課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、参加者数を制限し、市ホームページ上にて動画配信を行ったが、動画のアンケート回答率は約20件と少なかった。効果の検証のため、特に動画視聴者のアンケート動機付けを強化する必要がある。参加者の6割が60代以上であり、若い世代の受講者の獲得に効果的な周知方法の検討が必要である。</p>
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：前進事業「地域女性リーダー育成事業」の検証を活かして講座の内容や組み立てを見直し、新型コロナウイルス感染症の対策を行ったうえで、会場に来場できない参加者に対しても動画視聴による講座参加を可能とした。受講者アンケートでは、98%が「大変満足」または「満足」と回答し、受講者のニーズに添った内容で講座を実施できたと考える。しかしながら、講座後、修了生による自主活動グループを結成するまでには至らず、事務局として活動支援を行うことはできなかった。</p>
3年度事業計画	<p>令和2年度講座のアンケート回答や参加率を参考に、市民の関心の高いと思われるテーマを選定して啓発講座を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら実施可能な方法を検討する。また、修了生による活動グループの結成についても積極的に呼びかけ、必要な支援を行う。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	3 子どもに関する問題		
事業名	① 思いやりや生命尊重の気持ち を育む教育の推進	担当部署	保育所、教育指導室
内容	学校、保育所と家庭や地域の連携のもと、子どもたちに思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育や保育を推進する。		
主な取り組み	◇日々の教育、保育活動における実践 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	【保育所】 思いやりや生命尊重の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。  【教育指導室】 ・学校運営協議会を通じた地域との連携 ・「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ・地域行事への参加・参画 ・新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導の実施		
2年度実績	実施内容	【保育所】 思いやりや生命尊重の気持ちを育むために、絵本や紙芝居を用いて教育・保育を実施した。  【教育指導室】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会を通じた地域との連携や地域行事への参加・参画はできなかった。 ○心の教育道徳公開授業は、各校とも実施することができた。 ○新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導を実施できた。	
	担当課題	【保育所】 相手の気持ちになって考えることの大切さに気づいてもらうことが必要である。  【教育指導室】 ○新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別をなくす取り組みを引き続き実施していく必要がある。	
2年度実績についての評価	【保育所】 自己評価の判定（ B ） 理由：思いやりや生命尊重の気持ちを考える学びを提供できた。  【教育指導室】 自己評価の判定（ C ） 理由：心の教育道徳公開授業は規模を縮小して行うことができたが、地域との連携や地域行事への参加・参画ができなかったため。		
3年度事業計画	【保育所】 相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。  【教育指導室】 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇心の教育道徳公開授業の実施 ◇新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導の実施		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	3 子どもに関する問題		
事業名	② 児童虐待等防止のための取り組みの推進	担当部署	こども健康課
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待等の困難な状況への早期対応と防止対策に努める。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇虐待通報ダイヤルや相談窓口の周知</li> <li>◇虐待等防止のための講座や研修の開催</li> </ul>		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野城市職員が「STOP子ども虐待」と表記（デザイン）された名札を作成し着用する。</li> <li>・大野城市子ども相談センターの周知啓発のため連絡カードを年2回以上配布する。</li> <li>・児童虐待防止推進月間（11月）にポスター及びチラシの設置、子ども虐待防止（レゾリボ）運動等の啓発活動に取り組む。</li> <li>・筑紫こども虐待防止連絡協議会運営委員会及び講演会に出席、関係機関等との連携強化を図る。</li> <li>・民生委員児童委員（主任児童委員含む）を対象とした出前講座等を随時実施し、支援体制の構築に繋げる。</li> <li>・子育て世代包括支援センターと日常的に連携し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援実施に努める。</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野城市職員が「STOP子ども虐待」と表記（デザイン）された名札を着用 着用期間：令和2年11月</li> <li>・大野城市子ども相談センター連絡カードの配布 対象者及び配布数： 市内小中学生（9,372人：5/1現在） 市内民生委員及び児童委員（410枚：一人10枚ずつ） 市内中学3年生（910人：2/1現在）（県内相談窓口周知チラシ含む）</li> <li>・児童虐待防止推進月間啓発・ポスター・チラシの窓口設置 設置箇所：庁舎1階掲示板、コミュニティセンター、公民館、市内小・中学校、すこやか交流プラザ、市内保育所、市内幼稚園、市内届出保育施設等</li> <li>・筑紫こども虐待防止連絡協議会運営委員会及び講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止により未実施。</li> <li>・出前講座の開催 令和2年度実績回数：2回 参加者：延べ26人 対象：大野城市中央地区民生委員・児童委員連合協議会児童家庭福祉部会、NPO法人チャイルドケアセンター</li> <li>・子育て世代包括支援センターと日常的に連携し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援の実施に努めた。</li> </ul>	
	担当課題	<p>虐待が疑われる児童等やその後の状況変化を確実に把握できる仕組み作りや支援に確実に繋げるための障がい福祉関係機関・教育委員会・医療機関・子育て支援機関、民生委員児童委員（主任児童委員を含む）等との情報共有・連携等の効果的な方法等、要保護児童対策地域協議会の実効性を更に高める取り組みが必要である。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会に配置されている職員の専門性をさらに高める研修等の実施や増加する対応件数に対して人材に限りがある中、どのように児童等の把握や丁寧な支援検討を実施していくかが課題である。</p> <p>なお、令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されている。今後も、体罰禁止に関する考え方を社会全体に更に普及・啓発していく必要がある。</p>	

2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：事業の目的のどおりに虐待防止にむけた周知活動や講座を実施することができたため。特に、講座の参加者は意欲的に参加し、評価も高かったため。</p>
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月に設置した「大野城市子ども家庭総合支援拠点」により、関係機関と緊密な連携を図りながら、児童虐待の予防から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまで、切れ目ない支援体制の強化を図る。</li> <li>・「大野城市児童虐待対応の手引き」を作成し、本市の児童虐待に関する体制及び具体的な児童虐待対応についての周知を図る。</li> <li>・子育て世代包括支援センターと日常的に連携し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援実施に努める。</li> <li>・大野城市子ども相談センターへの連絡方法を簡易にするため、電話の他にFAXを取りやめメールでの連絡を可能にし、連絡カードに記載して配布する。</li> <li>・民生委員児童委員（主任児童委員含む）等、市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体組織を対象とした出前講座を随時実施し、支援体制の構築に繋げる。</li> <li>・児童虐待防止推進月間（11月）にポスター及びチラシの設置、子ども虐待防止（おんじりぽん）運動等の啓発活動に取り組む。</li> </ul>
審議会意見	<p>令和元年6月の児童福祉法等の改正に伴い令和2年4月から「親権者等は児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と定められたことについて、まだ一般的に十分に周知されているとは思われない状況である。また、親の体罰や精神的な虐待等は、子どもの主体性を奪い、いじめにも繋がることなどを更に情報発信し、啓発を充実していくことが望まれる。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	3 子どもに関する問題		
事業名	③ いじめ等の防止のための取り組みの推進	担当部署	教育指導室
内容	いじめやそれに伴う不登校等の問題に対する防止と解決に向けた取り組みを推進する。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施</li> <li>◇定期的なアンケート調査の実施</li> <li>◇スクールカウンセラー等の派遣</li> <li>◇サポートティーチャーの配置</li> <li>◇適応指導教室による支援</li> </ul>		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育サポートセンターによる総合的対策の実施</li> <li>・スクールカウンセラー等の派遣</li> <li>・不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進</li> <li>・適応指導教室南教室（仮）設置へ向けた調査研究</li> <li>・NPO法人と共働した訪問支援事業の実施</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育サポートセンターは約3,600件の相談を受け、対応を行った。</li> <li>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは学校からの要請に応じて派遣することができた。</li> <li>○不登校対策サポートティーチャーは校内会議に適宜参加するなどし、学校との連携を進めることができた。</li> <li>○NPO法人と共働き、不登校児童生徒の家庭への訪問支援事業を進めることができた。</li> <li>○定期的なアンケート調査を全校で実施した。</li> </ul>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校児童生徒数が年々増加しているため、段階ごとに支援を行う仕組みづくりを構築する必要がある。</li> <li>○NPO法人との共働事業が令和3年度で終了するため、今後の訪問支援事業の仕組みづくりを構築する必要がある。</li> </ul>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ C ）</p> <p>理由：適応指導教室南教室の調査研究が十分に進められなかったため。</p>		
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施</li> <li>◇スクールカウンセラー等の派遣</li> <li>◇不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進</li> <li>◇NPO法人と共働した訪問支援事業の実施</li> </ul>		
審議会意見	不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進を図り、その具体的な事例を各学校で紹介すると参考になると思われる。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	3 子どもに関する問題		
事業名	④ 教職員や保育士等を対象とした研修の充実	担当部署	保育所、教育指導室
内容	教職員や保育士に対して、正しい人権感覚や指導方法を身につけるための研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。		
主な取り組み	◇保育所（園）等の職員に対する研修会の実施 ◇教職員に対する研修会の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【保育所】 各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p> <p>【教育指導室】 基底カリキュラム改訂版を使った授業づくりの推進と公開 小学校の基底カリキュラムの改訂</p>		
2年度実績	実施内容	<p>【保育所】 国・県・市の実施する人権研修会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から参加できていない。</p> <p>【教育指導室】 ○基底カリキュラム改定版を使った授業づくり ○小学校の基底カリキュラムの改訂の実施 ○各中学校ブロックにおいて年1～4回の人権・同和教育に関する研修を実施した。また、市同研学校部会において各種研究大会・講座参加を通して研修を受講した。その他、福岡教育事務所主催の人権・同和教育に関する研修等を受講している。</p>	
	担当課題	<p>【保育所】 人権に対する意識をさらに高めていく必要がある。</p> <p>【教育指導室】 ○小・中学校の基底カリキュラムの各校への周知とカリキュラムを使った授業の検討及び中学校教科書の改訂に伴う中学校基底カリキュラムの改訂が必要。</p>	
2年度実績についての評価	<p>【保育所】 自己評価の判定（ D ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響から参加できていないため。</p> <p>【教育指導室】 自己評価の判定（ B ） 理由：計画通り実施できたため。</p>		
3年度事業計画	<p>【保育所】 新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p> <p>【教育指導室】 ○基底カリキュラム改定版を使った授業づくりの推進と公開 ○中学校の基底カリキュラムの改訂 ○教職員に対する研修会の実施</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	3 子どもに関する問題		
事業名	⑤	保護者等を対象とした 講演会や研修会の実施	担当部署 こども未来課、教育振興課、教育指導室 こども健康課、人権男女共同参画課
内容	保育所、小・中学校の保護者や市民に対して、子育てや子どもを取り巻く様々な問題についての講演会等を実施する。		
主な取り組み	◇大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇市PTA連絡協議会による講演会等の開催 ◇いのちを守る研修会の開催 ◇子ども療育支援センター事業研修会の開催 ◇人権をまなぶ講座（子どもの人権）の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	【こども未来課】 子ども・若者育成フォーラム実行委員会で市民の関心や重要性が高いテーマの選定等を協議し、実施する。  【教育振興課】 ○家庭教育学級 担当課課題を踏まえて、合同講演会や子育てに活かせる内容の家庭教育学級を実施し、家庭教育の重要性の啓発・浸透を図る。 家庭教育学級運営委員会を行い、各校学級の情報交換や中学校ブロック間の合同学習会実施に向けた協議の場を設け学級運営の活性化を図る。  【教育指導室】 子どもたちの『いのち』を守る研修会の開催  【こども健康課】 子ども療育支援センター事業研修会等の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未定。  【人権男女共同参画課】 多くの市民の方々に子どもの人権について考えるきっかけとなるよう、わかりやすく、親しみやすく、かつ身近なテーマで講座を実施していく。		
2年度実績	実施内容	【こども未来課】 子ども・若者育成フォーラムの開催 「若者の夢」をテーマに、青少年の居場所ユープレで実施し、ライブ配信した。  【教育振興課】 ≪家庭教育学級≫ 保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。  ○家庭教育合同講演会の開催 ※コロナ禍により3回中1回開催 ・第1回合同講演会（中止） ・第2回合同講演会（参加人数 44名） 講師：前園 敦子 氏（子どもの本専門店エルマー代表） 演題：「子どもにおける本の力」～大人とのかかわりの中で～ ・第3回合同講演会（中止）	

2年度  
実績

実施  
内容

- 家庭教育学級の運営
  - ・市内全小中学校15校中、7校で運営。各校2～3回の学習（講話や実技実習）を実施
  - ・登録学級生157名、学習12回実施

- 家庭教育学級運営委員会の実施 ※コロナ禍により2回実施（3回を予定）
  - ・第1回運営委員会（2回に分けて実施）
  - ・第2回運営委員会（書面開催）

※ 計画どおりに運営委員会を実施できず、中学校ブロックでの合同学習会や各校の運営についての話し合いや情報交換を行う事ができなかった。

- ◀市PTA連絡協議会指導者研修会▶
  - ・コロナ禍の影響で、中止。

【教育指導室】

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの「いのち」を守る研修会は中止した。

【こども健康課】

令和2年度子ども療育支援センター事業研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

期日：令和2年8月7日（金） 場所：まどかびあ多目的ホール

【人権男女共同参画課】

- 人権をまなぶ講座

テーマ：子どもの人権

講師：百田 英子

（福岡県人権・同和問題講師団講師、NPO法人 スペース de GUN2 理事長）

演題：『コロナ禍の子どもの権利保障（家庭・地域・大人の関わり）』

講演形式：動画配信形式（市YouTubeチャンネル）

配信期間：令和3年3月1日～3月31日

視聴回数：59回

【こども未来課】

今年度の実施について、コロナウイルスの感染状況を確認しながら、実施方法を検討する必要がある。

【教育振興課】

- 家庭教育学級について

・家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の計画作成と実施等の支援・助言

・市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透

- 市PTA連絡協議会指導者研修会について

・本研修会での学習内容を、各校の保護者全体と共有化し浸透させること

・PTA会員の誰でも参加しやすく、参加者数を増やすため、本研修会の企画運営の内容を改善すること

【教育指導室】

コロナ禍の中でも、事業を実施できるよう工夫を行なう必要がある。

【こども健康課】

障がいの有無にかかわらず子どもが本来もつ「育つ力」を引き出す環境整備の推進と福祉と教育の連携体制をさらに強化できるように、企画検討を行っていく。

また、市内の児童生徒に関係する組織、団体等に広く周知を行い、子どもの発達に応じた支援に関する学びの機会を市民に提供する。

担当課  
課題

2年度実績	<p>【人権男女共同参画課】          コロナ禍により、今年度は市YouTubeチャンネルを使用した動画配信形式による講座を開催し、例年の会場を使用した場合と同等以上の受講（視聴回数）があり、一定の啓発は行えたと考えている。しかしながら、webアンケート回答数がゼロ件であったことを踏まえ、アンケート内容や設問数を精査し、回答しやすいアンケートにするなどし、アンケート結果を今後活用できるようにしていきたい。</p>
2年度実績についての評価	<p>【こども未来課】          自己評価の判定（ B ）          理由：ライブ配信での実施はできたものの、従来のような会場全体が一体となった臨場感のあるディスカッションはできなかったため。</p> <p>【教育振興課】          自己評価の判定（ C ）          理由：コロナ禍の影響で、計画通りに合同講演会や家庭教育学級を実施することができなかったため。</p> <p>【教育指導室】          自己評価の判定（ D ）          理由：事業実施できなかったため。</p> <p>【こども健康課】          自己評価の判定（ C ）          理由：研修会の中止に伴う代替措置としては、ホームページでの情報発信に留まっているため。</p> <p>【人権男女共同参画課】          自己評価の判定（ B ）          理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして講座の動画配信を行うことができたため。</p>
3年度事業計画	<p>【こども未来課】          2年度はユープレ（北地区）で実施したため、3年度はそれ以外の地区で若者に関するテーマで実施する。</p> <p>【教育振興課】          ○家庭教育学級の実施          上記の担当課の課題をふまえた家庭教育合同講演会や各校の家庭教育学級を実施し、保護者に対して、子育てに関する学習の推進や技術の向上を図っていく。          また、家庭教育学級運営委員会を実施し、各校の家庭教育学級の情報交流の場を設けて、各校での円滑な自主運営や、小中合同の運営、学習会など連携協働による運営につなげる機会とする。併せて、市と共同による学習会の実施など、運営支援を図ることで、学級の輪を広げるとともに学級生の増加に努めていく。</p> <p>○市PTA連絡協議会指導者研修会の実施          上記の担当課の課題をふまえたPTA指導者研修会を実施し、個人としてだけでなく、PTA会員として子育ての資質を向上させ、PTA全体として連携して効果的な子育てを行っていく機運を高めていく。</p>

<p>3年度 事業計画</p>	<p>【教育指導室】 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催</p> <p>【こども健康課】 令和3年度から「子ども療育支援センター事業研修会」は廃止。今後は、より効果的な研修とするため、子育て支援者（保育士）向け研修会と保護者向け学習会の充実を図る。 併せて、ホームページでの情報発信の充実等を検討していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	4 高齢者に関する問題		
事業名	① 市民を対象とした講演会・研修会等の開催	担当部署	長寿支援課、人権男女共同参画課
内容	認知症や介護問題など高齢者を取り巻く様々な問題への市民の理解を深めるための講演会等を開催する。		
主な取り組み	◇認知症啓発事業の実施 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 ◇人権をまなぶ講座（高齢者の人権）の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	【長寿支援課】 令和元年度の課題を踏まえたプログラム（テーマ・講師）の組み立てを行うとともに、修了者が活躍する環境の整備も同時に進めていく。  【人権男女共同参画課】 人権問題について、市民にわかりやすく、親しみやすく、かつ身近なテーマで講座を実施し、啓発していく。		
2年度実績	実施内容	【長寿支援課】 ◇認知症啓発事業の代替事業の実施 毎年、年に1度認知症啓発事業を開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催ができなかった。そのため、別の方法（ホームページ等）で認知症についての啓発ができないかの検討を行った。 ◇認知症サポーター養成講座を年間通じ開催 ○開催回数 5回 ○参加者数 86人  【人権男女共同参画課】 ○人権をまなぶ講座 テーマ：高齢者の人権 講師：安河内 興二 （福岡県人権・同和問題講師団講師、太宰府市社会教育委員の会委員長） 演題：『高齢者も大切にされる世の中を』 講演形式：動画配信形式（市YouTubeチャンネル） 配信期間：令和3年3月1日～3月31日 視聴回数：27回	
	担当課題	【長寿支援課】 ・認知症の普及啓発については、これまで講習会などで行ってきたが、講習会の開催は、コロナの影響に左右されることが多いため、コロナ禍においても市民に広く周知できる別の方法（ホームページや市広報など）等も講習会と合わせて検討していく必要がある。  【人権男女共同参画課】 コロナ禍により、今年度は市YouTubeチャンネルを使用した動画配信形式による講座を開催し、例年の会場を使用した場合と同等以上の受講（視聴回数）があり、一定の啓発は行えたと考えている。しかしながら、webアンケート回答数がゼロ件であったことを踏まえ、アンケート内容や設問数を精査し、回答しやすいアンケートにするなどし、アンケート結果を今後活用できるようにしていきたい。	

2年度実績についての評価	<p>【長寿支援課】 自己評価の判定（ B ） 理由：認知症啓発事業は、コロナの影響により計画通りの実施はできなかったが、代替事業を検討した。また、認知症サポーター養成講座は、できる限りの範囲で実施し、認知症の理解を市民に広めることができた。</p> <p>【人権男女共同参画課】 自己評価の判定（ B ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして講座の動画配信を行うことができたため。</p>
3年度事業計画	<p>【長寿支援課】 ◇認知症啓発事業の実施、ホームページでの認知症啓発の実施（動画）。 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 ◇人権をまなぶ講座（高齢者の人権）の開催</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	4 高齢者に関する問題		
事業名	② 地域福祉活動の充実	担当部署	すこやか長寿課、福祉課
内容	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民による見守りや地域ボランティアの活動を支援する。		
主な取り組み	◇地域ケア会議を通じた地域の見守り活動の充実		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【すこやか長寿課】 基幹型及び各地区地域包括支援センターによる訪問、及び各区で開催される地域ケア会議を活用し、今後も高齢者の見守り活動の充実を図る。</p> <p>【福祉課】 社会福祉協議会への補助金交付（ボランティアセンター運営費：1,470千円）を行い、ボランティア活動を資金面で支援する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>【すこやか長寿課】 ○基幹型及び各地区地域包括支援センターによる訪問を随時実施 ○各地区で開催されている地域ケア会議において、高齢者の情報共有を行い、見守り活動を随時実施。令和2年度地域ケア会議の開催回数：全109回</p> <p>【福祉課】 社会福祉協議会に対し、ボランティア活動の支援を行えるよう、補助金を交付した。</p>	
	担当課題	<p>【すこやか長寿課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問を拒否される家庭も見受けられている。地域との情報共有を行いながら、可能な範囲で見守り活動を継続して行う必要がある。</p> <p>【福祉課】 十分なボランティア活動を行っており、課題はない。</p>	
2年度実績についての評価	<p>【すこやか長寿課】 自己評価の判定（ B ） 理由：地域ケア会議における高齢者の情報共有を行うことで、支援者間の関係づくりはもとより、高齢者を地域で見守り支えあうという意識が高まる機会となっている。</p> <p>【福祉課】 自己評価の判定（ B ） 理由：令和2年度のボランティアセンターでのボランティア登録者数は863人と、前年度を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、活動が制限されている中では、十分な実績であると判断する。</p>		

<p>3年度 事業計画</p>	<p>【すこやか長寿課】 基幹型及び各地区地域包括支援センターによる訪問、及び各区で開催される地域ケア会議を活用し、今後も高齢者の見守り活動の充実を図る。</p> <p>【福祉課】 ○令和3年度（第3次人権・教育啓発基本指針に基く実施計画）から「おおのじょうボランティアセンターによるボランティアの活動支援」は削除する。 ○理由： ①「おおのじょうボランティアセンターによるボランティアの活動支援」に関しては、事業実施主体は市社会福祉協議会であり、市の計画に計上することは相応しくないと判断する。 ②おおのじょうボランティアセンターが支援している各ボランティア活動の内容は対象を高齢者に限定するものではなく、全ての市民を対象としている。「高齢者の人権に係る地域福祉活動の充実等」に貢献している場合もあるが、「高齢者の人権に係る地域福祉活動の充実等」に限定した数値的評価をすることは困難である。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	4 高齢者に関する問題		
事業名	③ 高齢者虐待防止のための取り組みの推進	担当部署	すこやか長寿課（長寿支援課）
内容	地域や関係機関と連携しながら、虐待への早期の発見と対応を努めるとともに、市民や介護職員に対し虐待防止のための研修や啓発を行う。		
主な取り組み	◇地域包括ケアネットワーク協議会の開催 ◇高齢者虐待対応マニュアルの普及 ◇高齢者福祉施設における虐待防止のための研修の実施（長寿支援課、令和2年度から廃止）		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	【すこやか長寿課】 各区で開催される地域ケア会議、及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の開催等を通じ、地域や関係機関等との連携を図りながら、虐待の早期発見や適切な対応に努める。  【長寿支援課】 要介護施設等指導者・管理者向け高齢者虐待防止研修会は、福岡県主催で同様研修会を実施しているため廃止する。		
2年度実績	実施内容	【すこやか長寿課】 ○高齢者虐待に関する相談や通報の際、地域や関係機関等と連携をとり、適切な対応に努めている。 ○地域包括ケアネットワーク協議会の開催（年2回）  【長寿支援課】 ○高齢者福祉施設における虐待防止のための市主催の研修は、令和2年度から廃止した。	
	担当課題	【すこやか長寿課】 高齢者虐待の早期発見や適切な対応を行うため、早期の相談・通報に関する周知啓発が必要。	
2年度実績についての評価	【すこやか長寿課】 自己評価の判定（ B ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者虐待防止研修会は開催できなかったものの、相談・通報の際は、虐待対応マニュアルや地域包括ケアネットワーク協議会による助言に基づき、適切な対応に努めているため。  【長寿支援課】 自己評価の判定（ D ） 理由：高齢者福祉施設における虐待防止のための市主催の研修は廃止したが、研修の実施実績はないため。		
3年度事業計画	【すこやか長寿課】 各区で開催される地域ケア会議、及び高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域や関係機関等との連携を図りながら、虐待の早期発見や適切な対応に努める。		
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	4 高齢者に関する問題		
事業名	④ 社会参加の促進	担当部署	長寿支援課
内容	高齢者の培ってきた経験を活かして、地域での就労やボランティア活動など、社会参加を促進する。		
主な取り組み	◇シニア大学の開講		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア大学の開講</li> <li>・シルバー人材センターの運営支援と活用推進</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<p>◇シニア大学（山城塾）の開講：定期講座数 17講座 受講生数 実人数 189人（のべ人数382人） （詳細は「参考7」参照）</p> <p>◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進 シルバー人材センター運営補助金 14,624,596円 【雇用によらない臨時かつ短期的な就業】 （受託事業（一般））就業実人員：324人、就業延人員：36,555人、就業率87.0％ ・公園内の除草・清掃作業、自転車等置き場の整理・管理など。・個人宅の剪定・除草作業。ふすま、障子、網戸の張替え・子育て中の家事援助等の育児支援サービスなど （独自事業）就業実人員4人、就業延人員：158人、就業率100％ ・個人宅のエアコン清掃 【雇用による臨時かつ短期的な就業】 就業実人員：21人、就業延人員：647人、就業率：5.5％ ・総合公園の草刈等作業・硬化コンクリートの塩分量調査・園児の保育補助、障がい者施設における補助業務等 【普及啓発事業】 ・就業機会開拓推進員を配置して事業所・家庭等を訪問し、「会員募集・利用案内」のチラシを配布して新規受注開拓を行った。 ・高齢者世帯に「会員募集」のチラシのポスティングを年4回実施した。 ・南地区の新規会員獲得のため、南コミュニティセンターでの入会説明会を実施した。 【相談事業】 ・毎月2回、入会希望合同説明会に就業相談を実施 【研修・講習事業】 ・剪定、草刈機の安全な取扱い等の技能講習 ・接遇研修 ・コロナウイルス感染拡大防止対応を含めた接遇研修会 ・認知症サポーター養成講座など</p>	
2年度実績	担当課題	<p>シルバー人材センター事業の多様な就業機会を創るため、令和元年度から「訪問型サービスB（生活援助）」事業を開始するなど、新たな取り組みを実施しているが、いまだ会員については伸び悩みがある。更なる会員増加に向け、企業及び高齢者が求める就業を把握し、ニーズに即した講習会の実施が必要である。</p>	

2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：シニア大学については、新型コロナウイルス感染対策のため10月から開講し、緊急事態宣言が出された1・2月は休講したが、実施することはできた。</p> <p>シルバー人材センター事業については、会員数は若干減少したものの、入会説明会の開催場所を新たに設け新規入会者を確保し、「訪問型サービスB（生活援助）」事業の担い手を確保するために、大野城市、大野城市社会福祉講習会と連携し、高齢者の就業機会の拡大に取り組んでいる。</p>
3年度事業計画	<p>◇シニア大学の開講</p> <p>◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	4 高齢者に関する問題		
事業名	⑤ 財産保全のための取り組みの推進	担当部署	すこやか長寿課、安全安心課
内容	専門家との連携のもと、認知症高齢者等の財産保全に努めるとともに、振り込め詐欺等の犯罪防止のための啓発を行う。		
主な取り組み	◇司法書士と連携した相談・支援 ◇成年後見制度の利用支援 ◇消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ◇消費生活に関する街頭啓発の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	【すこやか長寿課】 認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者が今後も増加することが想定されるため、広報等を通じて相談窓口を周知すると共に、講演会を継続して開催することで制度の普及啓発を図る。  【安全安心課】 ・民生委員会・児童委員協議会やシニアクラブなどに出前講座の積極的な利用を呼びかけ、実施回数の増加を図る。 ・街頭啓発を継続的に実施し、消費生活センターの周知を図る。		
2年度実績	実施内容	【すこやか長寿課】 ○基幹型及び各地区地域包括支援センターに配置している社会福祉士を中心に、随時司法書士等と連携して対応し、相談内容によっては消費生活センターとの情報共有を図り対応している。なお、成年後見制度講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、ホームページによる認知症啓発に併せて、制度の周知を図った。  【安全安心課】 出前講座 ①令和2年11月13日 テーマ「消費者トラブルを防ごう」 ②令和2年11月20日 テーマ「消費者トラブルを防ごう」	
	担当課題	【すこやか長寿課】 認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が想定される。  【安全安心課】 コロナウイルスの影響で、街頭での啓発活動を行うことが出来なかった。他の形での啓発方法の検討が必要である。	
2年度実績についての評価	【すこやか長寿課】 自己評価の判定（ B ） 理由：基幹型及び各地区地域包括支援センターに配置する社会福祉士が中心となり、関係機関や団体と連携しながら支援することができているため。  【安全安心課】 自己評価の判定（ C ） 理由：街頭での啓発活動は、コロナウイルスの影響により実施を控えた。出前講座も同様の理由により、令和元年度よりも実施回数が減少したため、期待した成果には届かなかった。		

<p>3年度 事業計画</p>	<p>【すこやか長寿課】 広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や、制度の普及啓発を図る。</p> <p>【安全安心課】 ・民生委員会・児童委員協議会やシニアクラブなどに出前講座の積極的な利用を呼びかけ、さらなる実施回数の増加を図る。 ・コロナウイルス感染症の状況を見ながら、街頭啓発を実施する。また啓発方法を検討し、消費生活センターの周知を図る。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## II 分野別施策

項目	5 障がい者に関する問題		
事業名	① 市民を対象とした講演会・研修会等の開催	担当部署	福祉課、こども健康課 人権男女共同参画課
内容	様々な障がいや障がい者を取りまく問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催する。		
主な取り組み	◇障がい者福祉講演会の開催 ◇子ども療育支援センター事業研修会の開催 ◇人権をまなぶ講座（障がい者の人権）の開催		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	【福祉課】 障がいの種別や程度に応じた内容を企画した講演会や講座等を実施していく。  【こども健康課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未定。  【人権男女共同参画課】 市民のニーズや時流に合わせて啓発効果を高めていく必要があるため、市民にわかりやすく、親しみやすく、かつ身近なテーマで講座を開催する。		
	実施内容	【福祉課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会等は中止とした。  【こども健康課】 令和2年度子ども療育支援センター事業研修会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 期日：令和2年8月7日（金） 場所：まどかびあ多目的ホール  【人権男女共同参画課】 ○人権をまなぶ講座 テーマ：障がい者の人権 講師：濱近 政和 （福岡県人権・同和問題講師団講師、糸島市前原コミュニティセンター長） 演題：『障がい者の人権～ともに生きる社会をめざして～』 講演形式：動画配信形式（市YouTubeチャンネル） 配信期間：令和3年3月1日～3月31日 視聴回数：30回	
2年度実績	担当課題	【福祉課】 新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、今後も障がいの種別や程度に応じた後援等を実施する。  【こども健康課】 障がいの有無にかかわらず子どもが本来もつ「育つ力」を引き出す環境整備の推進と福祉と教育の連携体制をさらに強化できるように、企画検討を行っていく。 また、市内の児童生徒に関係する組織、団体等に広く周知を行い、子どもの発達に応じた支援に関する学びの機会を市民に提供する。  【人権男女共同参画課】 コロナ禍により、今年度は市YouTubeチャンネルを使用した動画配信形式による講座を開催し、例年の会場を使用した場合と同等以上の受講（視聴回数）があり、一定の啓発は行えたと考えている。しかしながら、webアンケート回答数がゼロ件であったことを踏まえ、アンケート内容や設問数を精査し、回答しやすいアンケートにするなどし、アンケート結果を今後活用できるようにしていきたい。	

2年度実績についての評価	<p>【福祉課】 自己評価の判定（ D ） 理由：新型コロナウイルス感染症拡大防止によりイベントを中止したため。</p> <p>【こども健康課】 自己評価の判定（ C ） 理由：研修会の中止に伴う代替措置としては、ホームページでの情報発信に留まっているため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 自己評価の判定（ B ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして講座の動画配信を行うことができたため。</p>
3年度事業計画	<p>【福祉課】 新型コロナウイルス感染状況に注視しながら、障がいに関する理解・啓発活動に取り組んでいくこととする。</p> <p>【こども健康課】 「子ども療育支援センター事業研修会」は廃止し、今後は、より効果的な研修とするため、子育て支援者（保育士）向け研修会と保護者向け学習会の充実を図る。併せて、ホームページでの情報発信の充実等を検討していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	5 障がい者に関する問題		
事業名	② 障がいへの理解を深めるための教育の推進	担当部署	教育指導室
内容	特別支援学級と通常学級との交流等を通じて、子どもたちの障がいに対する理解を深める教育を実践する。		
主な取り組み	◇障がい理解教育の実践 ◇特別支援学級と通常学級の交流活動の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	・障がい理解教育の実践 ・通常学級と特別支援学級の交流活動の実施		
2年度実績	実施内容	○通常学級と特別支援学級との交流を図ることができた。 ○日常の教育活動全般において障がい理解教育が実践できた。	
	担当課題	○交流の内容や方法の充実	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：計画どおり実施できたため。		
3年度事業計画	◇障がい理解教育の実践 ◇通常学級と特別支援学級の交流活動の実施		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	5 障がい者に関する問題		
事業名	③ 障がいのある人の社会参加と交流活動の開催	担当部署	福祉課
内容	障がい者関係団体との交流を促進し、障がいのある人が、より多くの社会参加や交流のできる機会を設ける。		
主な取り組み	◇障がい者大運動会の開催 ◇みんなのチャレンジ・アート展の開催 ◇ふくしフェスティバルの開催		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	・障がい者大運動会については、関係団体と協力し、今後も引き続き支援を実施する。(10月中旬を予定) ・みんなのチャレンジアート展については、今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて支援を実施する。(1月中旬頃を予定) ・ふくしフェスティバルについては、今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて支援を実施する。(12月上旬頃を予定)		
2年度実績	実施内容	【障がい者大運動会】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【みんなのチャレンジアート展】 総参加人数：1,105人（前年度：1,161人） ①作品展 会場：大野城まどかぴあ多目的ホール 日時：11月14日（木）～11月19日（火） 10時～19時 ②販売 関連グッズ（ポストカード、小物等）及び展示作品を会場で販売 ※ワークショップ及び講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【ふくしフェスティバル】 ※新型コロナウイルス感染症対策のため代替企画を実施 内 容：ペットボトルキャップ収集ボランティア 及びボランティア団体紹介パネル展示	
2年度実績についての評価	担当課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染症によりイベントを中止又は縮小した。そのため、新型コロナウイルス感染症予防策を含め、来場者（参加者）を増やす企画を検討し、実行委員会を通じて実施する必要がある。	
3年度事業計画	・障がい者大運動会については、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく。(10月中旬を予定) ・みんなのチャレンジアート展については、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく。(12月下旬頃を予定) ・ふくしフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく。(11月下旬頃を予定)		
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	5 障がい者に関する問題		
事業名	④ 障がい者に対する差別解消のための取り組みの推進	担当部署	福祉課
内容	関係機関と連携しながら、障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、市民からの相談対応をはじめとして、障害者差別解消法（※）に基づく取り組みを行う。		
主な取り組み	◇障がい者差別事象に対する相談対応 ◇市各種サービスにおける障がい者に対する合理的配慮の提供		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	・障害者差別解消法に関する研修を全職員に対して実施 ・障がい者差別事象に対する相談対応 ・障がい者に対する合理的配慮の提供 ・障がい者週間（12月3～9日）にあわせて、市広報に記事を掲載		
2年度実績	実施内容 【職員研修】 ・6月に新規採用職員に対して、障がい者差別解消法に関する理解を深める研修を実施した。 ・7月に全職員を対象に、福岡県職員を講師に招き、障がい者差別に関する理解を深める研修会を実施した。 【相談対応】 ・令和2年度の相談件数：0件 【合理的配慮の提供】 ・職員対応要領により各課業務に応じた合理的配慮の提供を実施している。 【啓発活動】 ・市ホームページや障がい福祉のしおり「はばたき」に障害者差別解消法関連の内容（ヘルプカードやヘルプマーク）を新たに掲載した。	担当課題 今後も市民や事業所への障害者差別解消法に関する理解を深めるため、法律等を周知していくことが必要である。 また、法施行から5年が経過したことから、職員対応要領の見直しが必要である。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：合理的配慮を念頭に問題なく業務ができたため		
3年度事業計画	・障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ・障がいを理由とする差別解消の推進に関する大野城市職員対応要領の見直し ・障がい者差別事象に対する相談対応 ・障がい者に対する合理的配慮の提供		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## II 分野別施策

項目	5 障がい者に関する問題		
事業名	⑤ 障がい者虐待防止のための取り組みの推進	担当部署	福祉課
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行う。		
主な取り組み	◇障害者虐待防止センターの運営 ◇自立支援協議会の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施する。</li> <li>・大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、虐待対応スキル向上の研修会を実施する。</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者虐待防止センターの運営を兼ねた障がい者（児）基幹相談支援センターを設置し、虐待等の通報があった際は担当職員がすぐに動ける体制を整備している。</li> <li>○筑紫地区差別解消支援地域協議会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数 2回（書面決議）</li> <li>・会議内容 障がい者理由とする差別に関する事案の情報共有や解決に向けた取組の助言等を行った。</li> </ul> </li> <li>○自立支援協議会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆筑紫地区自立支援協議会                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数 全体会（年2回）、連絡会（年2回）、相談支援部会（年5回）、権利擁護部会（年4回）、事務局会議（年10回）</li> <li>・会議内容 全体会では協議会全体に関する報告等、各部会では困難ケース等の事例検討、事務局会議では筑紫地区で連絡調整事項を行った。</li> </ul> </li> <li>◆大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会（年5回）、障がい児部会（年2回）、就労部会（年10回）の会議を開催した。</li> <li>・全体会では、障がい者の権利擁護に関する研修を実施した。</li> <li>・各部会の会議内容は、障がい福祉における課題や制度の情報共有</li> <li>・会議参加者…約50の障がい関連団体の自由参加</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から設置した障がい者（児）基幹相談支援センターの相談件数も年々増加し、きめ細かな対応ができています。</li> <li>・今後も引き続き、各協議会の会議において、職員を含め関係者における障がい者の権利擁護や虐待対応スキルの向上を図る必要がある。</li> </ul>	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：基幹相談支援センターを円滑に運営するとともに自立支援協議会を目標とおりに開催したため。		
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。</li> <li>・筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応のスキル向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	6 日本に居住する外国人に関する問題		
事業名	① 市民を対象とした国際理解を深める事業の開催	担当部署	ふるさとにぎわい課 人権男女共同参画課
内容	外国の異なる文化や生活習慣などへの理解を深めるための、講座や交流事業などを実施する。		
主な取り組み	◇スピーチコンテストの実施 ◇国際交流協会と連携した各種事業の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【ふるさとにぎわい課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込校の片寄り・英語部門（大学生の部）の参加周知</li> <li>以上2点の課題を第7回で改善していく。</li> </ul> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市民のニーズ、時流に合わせて、市民にわかりやすく、親しみやすく、かつ身近なテーマで講座を開催する。</p>		
	2年度実績	実施内容	<p>【ふるさとにぎわい課】</p> <p>○スピーチコンテスト</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策を行い、令和2年度で7回目となる「英語・日本語スピーチコンテスト」を実施。英語部門中学生の部9名、高校生・大学生の部3名、日本語部門12名が「私が思う国際交流・国際協力」をテーマにスピーチを行った。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、JICA九州と九州大学筑紫キャンパス外国人留学生会（KIISA）との共働による異文化体験事業は中止とした。来場者についても制限をし、保護者等の限られた方のみとしたため、より多くの方々に興味・関心を持っていただけるよう、今年度の新たな取り組みとして、会場の様子のライブ動画を配信を実施した。</p> <p>また、平成31年度に引続き、日本語司会に加え、ALTによる英語司会を盛り込んだことにより、ネイティブの言語に触れる機会を提供することができた。</p> <p>○大野城市国際交流協会</p> <p>国際交流フェスティバルでは、新型コロナウイルス感染症への対策を行い、和太鼓とウガンダのジャンベの演奏、ベトナムの文化紹介、ウガンダとベトナムの民芸品展示販売など、国際色豊かな内容で実施した。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>ヘイトスピーチ解消のため、市広報及び啓発チラシ配架による周知を行った。</p>
	担当課題	<p>【ふるさとにぎわい課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込校の片寄り</li> <li>・英語部門（高校生・大学生の部）の参加周知</li> <li>・小学生部門の実施の可能性</li> </ul> <p>上記3点を第8回で改善していく必要がある。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>今後も継続して、外国籍の方への「ヘイトスピーチ」や、不当な差別を防止するための啓発事業を行っていく必要がある。</p>	

2年度実績についての評価	<p>【ふるさとにぎわい課】 自己評価の判定（ A ） 理由：コロナ禍においても、感染症への対策をしっかり行い、事業を実施できたことと、回を重ねるごとに見えてくる課題が、年々改善されているため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 自己評価の判定（ B ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会や研修会の題材として採り上げることはできなかったが、広報紙への掲載やチラシ配架等、できる範囲での最善の取り組みは実施できたため。</p>
3年度事業計画	<p>【ふるさとにぎわい課】 ・新型コロナウイルス感染防止策の実施 ・課題改善に向けた事業周知 ・実施事業内容の向上 ・国際関係団体と連携し、幅広く市の国際化を推進する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	6 日本に居住する外国人に関する問題		
事業名	② 小・中学校における国際教育と英語教育の充実	担当部署	教育指導室
内容	外国人による語学指導等を通じて、小・中学校の国際理解のための教育や英語教育の充実を図る。		
主な取り組み	◇ALT（外国人指導助手）の配置		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める</li> <li>・人権教育として外国文化を学習する</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深めることができた。</li> <li>○福岡県教育委員会が発行している同和教育副読本『かがやき』を活用して人権教育として外国文化を学習することができた。</li> </ul>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校における外国語及び外国語活動の充実</li> <li>○外国人児童生徒への理解の促進</li> </ul>	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：計画通り実施できたため。		
3年度事業計画	◇ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める ◇人権教育として外国文化を学習する		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	6 日本に居住する外国人に関する問題		
事業名	③ 日本語及び日本文化への理解の促進	担当部署	ふるさとにぎわい課
内容	外国人を対象とした日本語講座の開催や市民との交流の中で、外国人が日本文化や生活習慣を学ぶ場を提供する。		
主な取り組み	◇国際交流協会との連携による日本語講座の開催		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	国際交流団体が主催する日本語教室等の事業周知を強化する。（「ONONOJOWELCOMEPACK」への封入、Joe's Newsや市ホームページへの掲載、県などへの情報提供）		
2年度実績	実施内容	<p>令和2年度記載のPRは、全て開催することができた。          【国際交流団体が主催する日本語教室】          緊急事態宣言により、会場である中央コミュニティセンターが臨時休館となったため、実施できない期間があったが、これ以外の期間については、感染症対策を行い、実施できた。          【外国人のための防災講座】          ふるさとにぎわい課・安全安心課による防災講座（出前講座）は、新型コロナウイルス感染症への対策を行い、今年度は、開催できた。（市と本市国際交流協会との共催）講座では、災害時の避難場所や災害に対する心構えなど、災害が起きた際に必要となる情報について説明。</p>	
2年度実績について の評価	担当課題	<p>ホームページへの掲載等による周知で、受講生の人数は安定してきたが、今後も受講生が継続して参加したくなるような講座・交流のテーマを検討する必要がある。</p>	
2年度実績 についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：PRを行うことができたため。		
3年度事業計画	・事業周知を強化する。（「ONONOJOWELCOMEPACK」への周知チラシの封入、Joe's Newsや市ホームページへの周知記事の掲載、県などへの情報提供）		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	6 日本に居住する外国人に関する問題		
事業名	④ 青少年の国際交流事業の推進	担当部署	こども未来課、ふるさとにぎわい課
内容	青少年の国際理解を深めるため、国際交流事業を実施するとともに、民間団体による文化交流を支援する。		
主な取り組み	◇中学生・高校生交流の翼事業の実施 ◇国際交流協会との連携による青少年の国際交流事業の支援		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	【こども未来課】 新型コロナウイルス感染症の影響によりオーストラリアへの渡航が難しいため事業は中止とした。 キャッスルヒルハイスクールとの連絡を今後も継続し、令和3年度以降の事業について準備を進める。  【ふるさとにぎわい課】 ・青少年育成事業の軸となる世代の参加を促すため、コミュニティセンターや学校等と連携を図り、イベントのポスター掲示等を実施する。 ・公益財団法人オイスカ西日本研修センターでの農業体験・郷土料理教室を引続き行い、交流を深めていく。 ・バーモンド州からの高校生ホームステイを受け入れに向け準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の開催は中止した。		
2年度実績	実施内容	【こども未来課】 ○中学生・高校生交流の翼の実施 新型コロナウイルスの影響により、オーストラリアへの派遣事業を中止した。代替事業として、キャッスルヒルハイスクールとの文通交流事業を実施した。  【ふるさとにぎわい課】 ・公益財団法人オイスカ西日本研修センターでの農業体験・郷土料理教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を中止した。 ・バーモンド州からの高校生ホームステイの受け入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を中止した。 ・新型コロナウイルス感染症への対策を行い、若者会員の企画によりバーベキュー(8/1)、運動会(10/24)を開催し、外国人留学生との交流を深めた。	
	担当課題	【こども未来課】 新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、交流事業の再開に向け、キャッスルヒルハイスクールと連絡・調整を行う。  【ふるさとにぎわい課】 若者会員が受験・進学のために、活躍がやや限定的となりつつあるため、教育機関を通して参加を呼び掛ける。	
2年度実績についての評価	【こども未来課】 自己評価の判定 ( D ) 理由：新型コロナウイルスの影響により、オーストラリアへの派遣事業を実施することができなかったため。  【ふるさとにぎわい課】 自己評価の判定 ( C ) 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が実施できなかったものもあったため。		

<p>3年度 事業計画</p>	<p>【こども未来課】 新型コロナウイルスの影響により、海外への渡航が難しいため、オーストラリアへの派遣事業は中止する。 キャッスルヒルハイスクールとの文通交流を継続して行う。</p> <p>【ふるさとにぎわい課】 ・青少年育成事業の軸となる世代の参加を促すため、コミュニティセンターや学校等と連携を図り、イベントのポスター掲示等を実施する。 ・公益財団法人オイスカ西日本研修センターでの農業体験・郷土料理教室は、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の開催を中止。 バーモント州からの高校生ホームステイを受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れは行わないが、オンラインでの交流を検討。</p>
<p>審議会 意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課 回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	6 日本に居住する外国人に関する問題		
事業名	⑤ 外国人に対する生活情報等の提供の充実	担当部署	ふるさとにぎわい課
内容	各種申請書、生活情報や防災情報などの外国語への翻訳や手続きの際に市役所窓口での通訳等の支援を行う。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇外国人向け行政情報の作成・発信支援</li> <li>◇各種申請書の翻訳版の作成支援</li> <li>◇外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援</li> </ul>		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会や日本語学校などと連携して、大野城市総合防災マップを活用しながら、防災啓発事業を行う。</li> <li>・市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の推進強化に加え、1階窓口での翻訳器機などでの対応も行うことで、サービス向上を図るとともに、研究・検討を行う。</li> </ul>		
2年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語ができる職員の把握を行い、国際化推進員と併せて、通訳が必要な外国人の市役所窓口対応を実施した。（窓口通訳派遣件数117件（通訳対応すべて含めると160件））</li> <li>・平成25年3月より、転入手続きで来庁した外国人に「ONNOJOウェルカムパック」を配布しているが、配布物の一つである「外国人のための生活情報ガイドブック」（英語・中国語・韓国語）は、関係課に照会し、内容を修正している。</li> <li>・外国人も休日・夜間診療当番医の情報を得ることができるよう、市HP「外国人のためのお役立ち情報」ページに情報を掲載するようにしている。</li> <li>・3月に中央コミュニティセンターにおいて、ハザードマップを使用した外国人向け防災講座を、ふるさとにぎわい課、安全安心課共同出前講座として実施。（主催は市と本市国際交流協会）</li> </ul>	
	担当課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請書は、多岐にわたりがつ法令等の変更により随時更新が行われるため、各所管課との協力による窓口での対象者個々の実情に応じた翻訳対応を充実させる必要がある。</li> <li>・31年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人向けの防災講座は、開催ができなかったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対策を行い、実施することができた。災害に関する情報は、日本人にとって基礎的な内容でも、災害に不慣れな外国人には大きな効果があることを実感しており、引き続き、継続実施していくことが重要だと考える。</li> </ul>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）</p> <p>理由：「大野城市国際化推進プラン」に基づいて、事業実施できたため。</p>		
3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会や日本語学校などと連携して、大野城市総合防災マップを活用しながら、防災啓発事業を行う。</li> <li>・市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の推進強化に加え、1階窓口での翻訳器機などでの対応も行うことで、サービス向上を図るとともに、研究・検討を行っていく。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	7 インターネットによる人権侵害に関する問題		
事業名	① 情報モラルに関する市民への啓発の推進	担当部署	人権男女共同参画課
内容	市民向け研修や啓発資料配布により、インターネットによる人権侵害の現状を伝えるとともに、情報モラルについての啓発を行う。		
主な取り組み	◇情報モラルやメディアリテラシー（※）に関する研修や啓発の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	市民のニーズ、時流に合わせて、市民にわかりやすく、親しみやすく、かつ身近なテーマで講座を開催する。		
2年度実績	実施内容	<p>○人権をまなぶ講座          テーマ：インターネットと人権          講師：加藤 洋一          （福岡県人権・同和問題講師団講師、公益社団法人福岡県人権研究所理事）          演題：『インターネット上の人権侵害を考える』          講演形式：動画配信形式（市YouTubeチャンネル）          配信期間：令和3年3月1日～3月31日          視聴回数：43回</p>	
	担当課題	<p>コロナ禍により、今年度は市YouTubeチャンネルを使用した動画配信形式による講座を開催し、例年の会場を使用した場合と同等以上の受講（視聴回数）があり、一定の啓発は行えたと考えている。しかしながら、webアンケート回答数がゼロ件であったことを踏まえ、アンケート内容や設問数を精査し、回答しやすいアンケートにするなどし、アンケート結果を今後活用できるようにしていきたい。</p>	
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（ B ）          理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして講座の動画配信を行うことができたため。</p>		
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>		
審議会意見	<p>担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>		
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>		

## Ⅱ 分野別施策

項目	7 インターネットによる人権侵害に関する問題		
事業名	② 学校におけるインターネット教育の推進	担当部署	教育指導室
内容	小・中学校において、パソコンを使用した授業を通じて、インターネットの正しい利用方法について指導する。		
主な取り組み	◇パソコンを活用した情報教育の推進		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	ICT（情報通信技術）を活用した情報教育の推進		
2年度実績	実施内容	○小学校の総合的な学習の時間、中学校の技術科の時間や保護者と学ぶ規範意識学習会等において、インターネット等の正しい利用の仕方等や情報モラル等に関する学習を行った。	
	担当課題	○1人1台のタブレットの導入が完了したため、特定の教科に限らず、教育活動全体を通してインターネット等の正しい利用の仕方等の学習を計画的に行っていく必要がある。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：インターネット等の正しい利用の仕方等や情報モラル等に関する学習を計画通りに実施できたため。		
3年度事業計画	◇情報モラルのカリキュラムづくりを行う ◇1人1台に導入したタブレット端末の活用		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	7 インターネットによる人権侵害に関する問題		
事業名	③ 保護者に向けた啓発の推進	担当部署	教育指導室
内容	インターネットによるいじめ等から子どもたちを守るために、保護者に対して、正しい知識を対応についての啓発を行う。		
主な取り組み	◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施		
2年度実績	実施内容	○保護者と学ぶ規範意識学習会等でインターネットやSNSによる被害や防犯に関する学習を行い、保護者へ啓発を進めることができた。	
	担当課題	○規範意識学習会だけでなく、学校だより等を活用した継続的な啓発を行っていく必要がある。	
2年度実績についての評価	自己評価の判定（ B ） 理由：計画通りに実施できたため。		
3年度事業計画	◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。		

## Ⅱ 分野別施策

項目	8 その他の人権問題		
事業名	① 市民を対象とした講演会・研修会等の開催	担当部署	人権男女共同参画課
内容	多様な人権問題について、市民の理解を深めるための講演会や研修会を開催する。		
主な取り組み	◇各種人権問題に関する講座・研修会の実施		
「2年度事業計画」※前年度実績報告書から転記しています	<p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際しては、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。</p> <p>また、初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>○人権週間講演会 人権週間（12月4日～10日）に併せて開催 開催日：12月19日 場 所：大野城まどかぴあ 大ホール ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>○人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>○人権をまなぶ講座（全てオンライン配信） 配信期間 3月1日～3月31日 ・第1回 「インターネットと人権」 演 題：「インターネット上の人権侵害を考える」 講 師：加藤 陽一（福岡県人権・同和問題講師団講師、（公社）福岡県人権研究所理事） ・第2回 「子どもの人権」 演 題：「コロナ禍の子どもの権利保障（家庭・地域・大人の関わり）」 講 師：百田 英子（福岡県人権・同和問題講師団講師、NPO法人スペースde GUN2 理事長） ・第3回 「高齢者の人権」 演 題：「高齢者も大切にされる世の中を」 講 師：安河内 興二（福岡県人権・同和問題講師団講師、太宰府市社会教育委員の会 委員長） ・第4回 「障がい者の人権」 演 題：「障がい者の人権～ともに生きる社会をめざして～」 講 師：濱近 政和（福岡県人権・同和問題講師団講師、糸島市立前原コミュニティセンター長）</p>	

	<p>○人権週間講演会 令和2年度は中止となったが、令和3年度は、福岡・筑紫人権ネットワーク事業として、人権週間講演会を実施するため、より幅広い年齢層の方や、新規参加を募りたい。また、講演会の構成、内容、テーマをよく検討し、有意義な人権啓発となるよう実施する必要がある。</p> <p>○人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座 本講座の柱は同和問題であるので、同和問題関係の講座が中心となるが、今後も、多様な人権課題をバランスや社会情勢などを見ながら適宜取り上げていくことが必要である。</p> <p>○人権をまなぶ講座 他の多様な人権課題についても、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマとして取り上げていく必要がある。</p>
2年度実績についての評価	<p>自己評価の判定（B） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用した講座の開催はできなかったが、できる範囲での最善の取り組みとして講座の動画配信を行うことができたため。</p>
3年度事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> <p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際しては、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。</p> <p>また、初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	8 その他の人権問題		
事業名	② 様々な人権問題に関する教育の推進	担当部署	教育指導室、人権男女共同参画課
内容	様々な差別で苦しんでいる人がいることを学び、正しい問題意識を持つ子どもたちを育成する教育を推進する。		
主な取り組み	◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【教育指導室】 人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・ひまわりを育てる過程の中で生命の尊さを実感し、基本的人権尊重の精神を身に付けてもらうため、人権の花運動を実施する。 ・人権啓発ビデオを使用し「やさしさや相手の気持ちを思いやる心」「いじめをやめさせる勇気」など人権尊重に対する意識を学ぶため、人権教室を実施する。</p>		
	2年度実績	実施内容	<p>【教育指導室】 全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し実施した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 人権擁護委員や学校と連携して以下の事業を実施。</p> <p>○「人権の花」運動 実施学校：大野北小学校 実施学年：3年生（3クラス118名） 内 容：ひまわりの栽培を通して、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、やさしさと思いやりの心を体得する。</p> <p>○「人権教室」 実施学校：大城小学校 実施学年：4年生（3クラス82名） 内 容：ビデオ教材を使用して、小学生が自分なりの考えをまとめること等を通して、「いじめ」の問題を自分の問題として考え、人権尊重の意識を養った。</p>
	担当課題	<p>【教育指導室】 個別の人権課題について教職員も含めて認識を深め、児童生徒においては日々の学習において人権意識に関する感性を持ち続ける教育を実践していくこと。</p> <p>【人権男女共同参画課】 生命の尊さを学ぶことや正しい問題意識を持つための学習を通して、豊かな人権感覚を身に付ける人権の花運動や人権教室は、今後も継続していく必要がある。</p>	

2年度実績についての評価	<p>【教育指導室】 自己評価の判定（ B ） 理由：計画通り実施できたため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 自己評価の判定（ B ） 理由：「人権の花」運動では、新型コロナウイルスによる休校や感染対策のため、種まきや支柱立てなどは人権擁護委員及び市職員にて行うこととなり、例年通りに行うことが出来ない状態が続いた。夏以降、児童が協力して水撒きなどの管理を行ってくれたおかげで順調に生育し、最終的に種の採取まで実施することができた。このことから、事業の目的である児童が協力してひまわりを育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を体得することができた。</p>
3年度事業計画	<p>【教育指導室】 ◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しつつ、次のとおり各取り組みを実施する。 ・ひまわりを育てる過程の中で生命の尊さを実感し、基本的人権尊重の精神を身に付けてもらうため、人権の花運動を実施する。 ・人権啓発ビデオを使用し「やさしさや相手の気持ちを思いやる心」「いじめをやめさせる勇気」など人権尊重に対する意識を学ぶため、人権教室を実施する。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

## Ⅱ 分野別施策

項目	8 その他の人権問題		
事業名	③	県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進	担当部署 人権男女共同参画課、すこやか長寿課
内容	県や支援団体等と連携した市民への啓発活動を推進するとともに、県等が実施する多様な人権課題に関する研修会への職員の積極的な参加を進めていく。		
主な取り組み	◇県と連携したポスターやリーフレットなどの活用による啓発の実施		
「2年度事業計画」 ※前年度実績報告書から転記しています	<p>【人権男女共同参画課】 市民に対しては、ポスター等の配布を行い、県等の実施する事業に参加を促す等、啓発活動を進めていく。職員に対しては、引き続き事業の周知を工夫して行い、より多くの参加を促していく。</p> <p>【すこやか長寿課】 県が実施する事業の市広報などによる情報提供を行う。 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、6月から保健所で実施予定のH I V検査は当面の間中止。状況に応じて、広報やポスターによる周知を行う。</p>		
2年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 県が、7月の「同和问题啓発強調月間」に開催する「福岡県同和问题啓発強調月間講演会」への参加および12月4日から10日までの「人権週間」に開催する「福岡県人権週間講演会」の情報を、市職員へ周知し、参加を促した。また、ポスター、チラシ等を配布し、市民への周知を行った。</p> <p>○福岡県同和问题啓発強調月間講演会 開催日：7月18日 場 所：クローバープラザ（春日市） 内容：映画『作兵衛さんと日本を掘る』上映と熊谷博子監督トーク 配布数：ポスター54部、チラシ540部、リーフレット3000部 配布先：小・中学校、大野城まどかぴあ、社会福祉協議会、すこやか交流プラザ、公民館、地域行政センター、市内銀行2店舗</p> <p>○福岡県人権週間講演会 開催日：12月5日 場 所：クローバープラザ（春日市） 内 容：テーマ「災害を生き抜く力 東日本大震災から10年へ」 配布数：ポスター55枚、チラシ353枚 配布先：地域行政センター、小・中学校、保育所（園）、幼稚園、社会福祉協議会、大野城まどかぴあ、大野城心のふるさと館、すこやか交流プラザ</p> <p>【すこやか長寿課】 H I V検査の市広報による周知</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 多様な人権問題に対しての認識を深め、現状を理解するため、県等が実施する事業への参加は有効である。より多くの職員や市民が参加するよう、案内や周知を工夫して行っていく必要がある。</p> <p>【すこやか長寿課】 市民への県事業の分かりやすい周知に努める。</p>	

2年度実績についての評価	<p>【人権男女共同参画課】 元年度の自己評価の判定（ B ） 理由：県の講演会の開催情報を広く周知し、市民や職員の参加を促すことができたため。</p> <p>【すこやか長寿課】 自己評価の判定（ B ） 理由：新型コロナウイルス感染症の影響による検査の休止及び再開について、市広報で周知することができたため。</p>
3年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 市民に対しては、ポスター等の配布を行い、県等の実施する事業に参加を促す等、啓発活動を進めていく。職員に対しては、引き続き事業の周知を工夫して行い、より多くの参加を促していく。</p> <p>【すこやか長寿課】 県が実施する事業の市広報などによる情報提供や啓発を行う。 新型コロナウイルス感染症予防のため、保健所で実施しているH I V検査は現在中止となっている。状況に応じて、広報やポスターによる周知や啓発を行う。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

(空白)

## 目標値（第2次人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画）の達成状況等

令和2年度は平成27年度に策定した第2次実施計画の5カ年計画の最終年度に当たることから、第2次実施計画第3章において設定した目標値の達成状況等を以下のとおり報告します。

【参考：「第2次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画」から】

### 第3章 目標値

#### 1 設定目的

人権教育及び啓発の目的は、人権教育・啓発推進法第2条の中で「人権尊重の精神の涵養」と「人権尊重の理念の普及及びそれに対する国民の理解の深まり」とされています。これらの内面的要素について、その進捗度を測るための指標としては、市民意識調査の結果を用いるのが適当であると考えます。

この計画では、市民意識調査の結果のうち、数値の上昇が望ましいと思われる項目について選び出し、次期調査時における目標値を定めています。

目標値の設定により、実施計画と市民意識調査の結びつきが明確になり、より市民意識を踏まえた事業展開につながるのととも、計画期間満了時の検証においても効果的であるものと考えます。

#### 2 設定方法

各項目の目標値については、望ましい回答を行った人の割合を設定したものと、回答者数を設定したものとがあります。

割合を設定した項目は、最低3%の上昇を基準とし、小数点以下の値については切り上げを行っています。また、30代以下を対象としたものについては、特に改善に向けた取り組みが必要と判断し、さらに2%（合わせて5%）の改善を目標としています。

また、回答者数を設定したものについては、複数回答が可能であることを考慮し、割合を設定した項目より2%多い、5%の増加を各項目の基準として、それによって得られた値から10人未満の値を切り上げて設定しています。

1 目標値及び達成状況等  
 (1) 人権問題への関心を達成状況等

設問	指標	2014年度調査結果	次期調査時目標値	2019年度調査結果	達成状況
人権問題にどの程度関心があるか。 (2019年度調査問2)	「非常に関心がある」、「多少関心がある」と回答した人の割合 (全体)	72.4%	76%	79.8%	達成
	「非常に関心がある」、「多少関心がある」と回答した人の割合 (30代以下平均)	65.4%	71%	78.5%	達成
関心のある人権問題は何か。 ※回答者数 ※複数回答可 (2019年度調査問3)	「特にならない」と回答したものを除く全回答者数(全体)	4,751人	5,030人	5,526人	達成
	同和問題 (全体)	282人	300人	205人	未達成
	女性に関する問題 (全体)	466人	490人	432人	未達成
	子どもに関する問題 (全体)	568人	600人	620人	達成
	高齢者に関する問題 (全体)	543人	580人	527人	未達成
	障がい者に関する問題 (全体)	542人	570人	524人	未達成
	外国人に関する問題 (全体)	172人	190人	194人	達成
	インターネット等による人権侵害問題 (全体)	467人	500人	528人	達成
	その他 (全体)	1,711人	1,800人	2,496人	達成

## イ 達成状況に関する分析・改善方針等

「人権問題にどの程度関心があるか。」については、「全体」及び「30代以下平均」とも「非常に関心がある」、「多少関心がある」と回答した人の割合の増加が見られました。

その要因としては、近年、国内的には、女性や子ども、高齢者、障がいのある人等に対する深刻な虐待事件など、人権侵害に関する事件が数多く報道され、社会的問題となったことなどが考えられます。

また、30代以下の世代において、「関心がある」とする割合の増加の程度が大きいことから、学校現場における人権教育の成果が考えられます。

一方で、個別の人権問題への関心度についてはバラつきが見られ、同和問題や女性に関する問題、高齢者に関する問題、障がいのある人に関する問題については、前回調査よりも回答者数の減少が見られました。

この要因は判然としませんが、本設問における前回調査と今回調査の相違点として、「働く人に関する問題」を選択肢に追加しており、この問題に関心があった回答者が最多の「655名（12.4%）」に上っていることから、このことが影響した可能性が考えられます。

全体としては、「特にならない」と回答したものを除く全回答者数が前回調査よりも775名（16.3%）増加していることから、市民の人権問題に対する関心は高まりつつあると考えられます。今後さらに幅広い人権問題に対して関心を持ってもらえるよう啓発事業を創意工夫しながら継続していくことが必要であると考えます。

なお、「同和問題」については、他の人権問題と比較してやや大きく関心が低下している傾向が見られます。

その要因としては、過去数十年にわたる同和問題対策が成果を上げつつある一方で、本市の市民にとっては同和問題を身近な問題として意識したり、当事者感覚を持って考えたりすることが困難になっているのではないかと考えられます。

この点については、法務省が令和2年3月に公表した「部落差別の実態に係る調査結果報告書」において、「部落差別に関する事案は、事件数の規模としては限られているものの、減少傾向にはなく、依然として人権課題の重要な一類型となっており、引き続き、粘り強く、適切に対応していく必要がある。（P187）」とされていること等に照らしても、決して同和問題への取り組みを縮小できない根拠とは言えないことから、引き続き本市においても同和問題に関する教育や啓発事業を適切に実施していくことが必要であると考えます。

(2) 人権・同和意識  
ア 達成状況等

設 問	指 標	2014年度 調査結果	次期調査時 目標値	2019年度 調査結果	達成状況
「人間社会では、ある程度の差別は仕方がない」という考えについて、どう思うか。 (2019年度調査問5 A)	「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合 (全体)	58.0%	61%	<u>63.9%</u>	達成
	「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合 (30代以下平均)	54.6%	60%	<u>60.7%</u>	達成
「結婚の際に相手の身元調査をすることも止むを得ない」という考えについて、どう思うか。 (2019年度調査問5 E)	「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合 (全体)	70.3%	74%	<u>68.8%</u>	未達成
	自分の結婚に際して、反対された場合、「自分の意思で結婚する」と回答した人の割合。【注1】(全体) (2019年度調査問10)	66.6%	70%	<u>67.9%</u>	未達成
同和地区の人との結婚について、どう考えるか	子どもの結婚に際して、「子どもの意志を尊重する」と回答した人の割合 (全体) (2019年度調査問11)	47.7%	51%	<u>49.6%</u>	未達成
	解決に向けて、「努力したい」、「努力すべき」と回答した人の割合【注2】(全体)	48.3%	52%	<u>47.2%</u>	未達成

注1 「自分の意思を貫いて結婚する」と「家族などの説得に全力を傾けた上で、最終的には自分の意思で結婚する」と回答した人の割合を合わせたもの。

注2 「問題解決のために自分のできる限りの努力をしたい」と「基本的人権に関わる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」と回答した人の割合を合わせたもの。

### イ 達成状況に関する分析・改善方針等

この「(2) 人権・同和意識」においても、前記の「(1) 人権問題への関心」と同様に、全体としては、市民の人権意識の向上や関心の高まりの傾向が見られます。

しかしながら、「同和問題の解決に向けたあなたの考えはどうか。」に対して「解決に向けて、「努力したい」、「努力すべき」と回答した人の割合」が過半数に届いていないように、同和問題に関する直接的な取り組みに対しては、全体的にやや消極的な傾向が見られます。

その要因としては、繰り返しとなりますが、過去数十年にわたる同和問題対策が成果をあげつつある一方で、本市の市民にとっては同和問題を身近な問題として意識したり、当事者感覚を持って考えたりすることが困難になりつつあること等が考えられます。

しかしながら、同和問題においては、結婚時における差別問題や、インターネットにおいて悪質な差別書き込みが多発していることなど、深刻な問題が依然として残っていることから、市としては、今後も市民の人権意識を高め、同和問題に関する正しい知識や理解が深まるよう、教育や啓発事業を適切に継続していくことが必要であると考えます。

### (3) 啓発・学習意欲 ア 達成状況等

設 問	指 標	2014年度 調査結果	次期調査時 目標値	2019年度 調査結果	達成状況
啓発冊子を読んだことがあるか。(2019年度調査問28)	「いつも読んでいる」、「ところどころ読んでいる」と回答した人の割合(全体)	33.9%	37%	30.7%	未達成
人権問題についての研修会等に参加したことがあるか。(2019年度調査問29)	市が実施する研修会等に参加したことがある人の割合(全体)	10.1%	14%	10.4%	未達成
これから人権問題について学習しようと思うか。(2019年度調査問30)	「もっと知識を深めるために学習したい」と回答した人の割合(全体)	21.2%	25%	29.8%	達成

## イ 達成状況に関する分析・改善方針等

「啓発冊子を読んだことがあるか。」については、「いつも読んでいる」、「ところどころ読んでいる」と回答した人の割合が、目標値及び前回調査結果を下回る結果となっています。

その要因としては、前述のとおり、本市においては人権問題に対する市民の関心が低下しているわけではないにもかかわらず、「読んでいない」人の割合が低下している点を勘案すれば、十分に魅力的な啓発冊子づくりができていないことが大きな要因として考えられます。特に、若い世代ほど「読んでいない」人の割合が低い傾向があることから、若い世代をはじめとして、多くの市民にとって興味や関心を惹く啓発冊子づくりが課題であると考えられます。

また、本市においては、これまで人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」を、長年にわたり毎年1回、市の広報紙に折り込んだうえ全戸配布を行ってきましたが、「読んでいない」人の割合の低下が続いていることや費用対効果の問題のほか、インターネットの普及等に見られる社会状況の変化を勘案し、本年度から、人権啓発冊子の全戸配布を改め、人権啓発記事の電子化・電子的配布等への見直しを行うものとしします。

「人権問題についての研修会等に参加したことがあるか。」については、「市が実施する研修会等に参加したことがある人の割合」が、目標値としては未達成となったものの、前回調査時と比較し若干の改善が見られます。

多くの方に参加をしていただけたという、研修会等の開催時間の短時間化や、わかり易く・親しみやすく・タイムリーな講座テーマの選定、インターネットを活用した周知等の取り組みを実施していますが、大きな成果を上げるには至っていないのが現状です。研修会に参加したことがある人の割合が10%強に留まっております、決して高い割合とはいえないことから、今後、インターネットを活用した研修の実施を研究・取り入れるなどしながら、より多くの市民が参加しやすい研修会等を実施していくことが必要と考えます。

「これから人権問題について学習しようと思うか。」については、「もっと知識を深めるために学習したい」と回答した人の割合」が目標値を上回ることができました。

この要因としては、1(1)イでも述べたように、近年、女性や子ども、高齢者、障がいのある人等に対する深刻な虐待事件など、人権侵害に関する事件が数多く報道され、社会的問題となったことが考えられます。人権について関心や問題意識を持ち、人権問題について学ぼうという意欲を持った人を研修会等への参加へとつなげることが課題と考えます。

これらを踏まえ、市民の関心が高い人権問題に関する啓発事業を積極的に実施していくほか、同和問題などのように、市民の意識や関心を高める必要のある問題についても、地道な取り組みを継続していくことが必要と考えます。

(4) その他  
ア 達成状況等

指 標	2014年度 調査結果	次期調査時 目標値	2019年度 調査結果	達成状況
市民意識調査の調査票回収率	53.3%	57%	52.3%	未達成

イ 達成状況に関する分析・改善方針等

今回の「市民意識調査の調査票回収率」は、「52.3%」と目標値を下回り、前回調査結果より低下しています。平成28(2016)年に福岡県が実施した「人権問題に関する県民意識調査(有効回収率39.1%)」等と比較すれば、まずまずの回収率となっていますが、市民の人権意識をより正しく把握するためには、回収率の向上は重要です。

次回に向けた対策としては、設問数や選択肢数の厳選や、インターネット技術の活用を通じたより回答しやすい調査方法の検討などを行うものとなります。

(5) まとめ

第2次実施計画における目標値の設定項目数(計21項目)に対して目標値を超えた項目数(計10項目)の割合は、47.6%となり、過半数の項目で目標値を達成することができませんでした。

一方、前回(2014年度)の調査結果よりも今回(2019年度)の調査結果において人権意識の向上の傾向が見られた項目の割合は、21項目中13項目、61.9%となっています。

全体としては、過半数を超える項目で人権意識の向上が見られたことや、「人権問題にどの程度関心があるか。」及び「これから人権問題について学習しようと思うか。」という基本的な人権意識に関する項目において人権意識の向上の傾向が見られたことから、概ね第2次実施計画は適切に実施され、効果を上げたものと考えます。

しかしながら、過半数の項目で目標値を達成することができなかつたという結果を真摯に受け止め、第3次実施計画の実施にあたっては、目標値の達成に向けてより一層努力していかねばならないと考えます。

## 2 第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画の実施に向けて

### (1) 目標値の指標等の見直し

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画（以下「第3次実施計画」という。）においては、目標値の指標を、第2次における「市民意識の向上」という視点から、「各事業の実施成果」に見直しています。

これは、市民意識調査は5年に1度の頻度で行うことから、毎年度の進捗状況や事業成果を評価するのが難しいという問題があるためです。

よって、第3次実施計画からは、目標値の指標を各事業の実施成果を評価できるよう見直します。これにより、年度毎に各事業の実施状況や5年間の計画期間における進捗度を測ることが可能となります。

また、報告書の様式についても、各事業の実施状況や進捗状況の把握や評価、検証等が行えるよう、必要な改善を行います。

### (2) 第3次実施計画の実施に向けて

第3次実施計画の実施に向けては、各事業の実施状況及び進捗状況を適切に評価・検証しながら、次年度以降の事業の改善を行うことを柱とします。各事業の着実な実施と改善を加えていくことで、市民の人権意識の向上を目指していきます。